

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月28日

【事業年度】 第7期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 T & Dホールディングス

【英訳名】 T&D Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中込 賢次

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 松本 民司

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目2番3号

【電話番号】 03-3434-9151

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 永井 穂高

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
保険料等収入	(百万円)	1,811,596	1,613,190	1,654,476	1,898,372	1,474,287
資産運用収益	(百万円)	407,449	445,413	407,295	375,721	304,160
保険金等支払金	(百万円)	1,630,683	1,647,033	1,814,296	1,736,856	1,512,240
経常利益(は経常損失)	(百万円)	158,172	155,712	183,864	80,586	94,980
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	56,481	45,384	8,971	29,517	29,742
当期純利益 (は当期純損失)	(百万円)	38,772	36,749	89,097	24,292	23,877
包括利益	(百万円)					7,101
純資産額	(百万円)	1,090,229	677,273	296,393	630,475	622,027
総資産額	(百万円)	14,090,977	13,366,056	12,498,562	12,878,774	12,740,740
1株当たり純資産額	(円)	4,419.55	2,743.16	1,076.35	1,845.79	1,821.05
1株当たり 当期純利益金額 (は1株当たり 当期純損失金額)	(円)	157.45	149.24	359.65	82.95	70.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	7.7	5.1	2.4	4.9	4.9
自己資本利益率	(%)	3.6	4.2	18.4	5.3	3.8
株価収益率	(倍)	51.64	34.98		26.68	29.24
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	144,312	64,130	262,975	167,465	39,322
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	246,362	160,287	496,002	702,267	164,579
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,648	4,609	107,751	36,066	4,504
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,217,045	982,596	1,320,251	820,722	949,583
従業員数(内務職員) (営業職員) (顧客サービス職員) [外、平均臨時従業員]	(名)	7,683 12,848 1,038 [2,429]	8,025 11,932 934 [2,517]	8,309 12,386 804 [2,586]	8,287 12,994 694 [2,508]	8,058 13,060 614 [2,352]

- (注) 1 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 第5期の株価収益率は、1株当たり当期純利益金額がマイナスのため、算出しておりません。
4 従業員数は、就業人員を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	16,399	19,306	20,034	15,891	19,296
経常利益 (百万円)	13,829	16,347	16,006	10,986	16,427
当期純利益 (百万円)	13,588	16,166	16,028	10,385	16,310
資本金 (百万円)	118,595	118,595	147,637	207,111	207,111
発行済株式総数 (千株)	246,330	246,330	273,930	340,740	340,740
純資産額 (百万円)	591,530	591,549	649,357	766,362	767,174
総資産額 (百万円)	632,016	633,217	792,334	776,561	776,574
1株当たり純資産額 (円)	2,402.14	2,402.41	2,372.04	2,250.30	2,253.18
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 ()	65.00 ()	45.00 ()	45.00 ()	45.00 ()
1株当たり 当期純利益金額 (円)	55.18	65.65	64.70	35.46	47.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	93.6	93.4	82.0	98.7	98.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.7	2.6	1.5	2.1
株価収益率 (倍)	147.34	79.5	36.4	62.4	42.8
配当性向 (%)	117.8	99.0	69.6	126.9	94.0
従業員数 [外、平均臨時従業員] (名)	108 [11]	112 [14]	108 [12]	103 [13]	104 [13]

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員を記載しております。

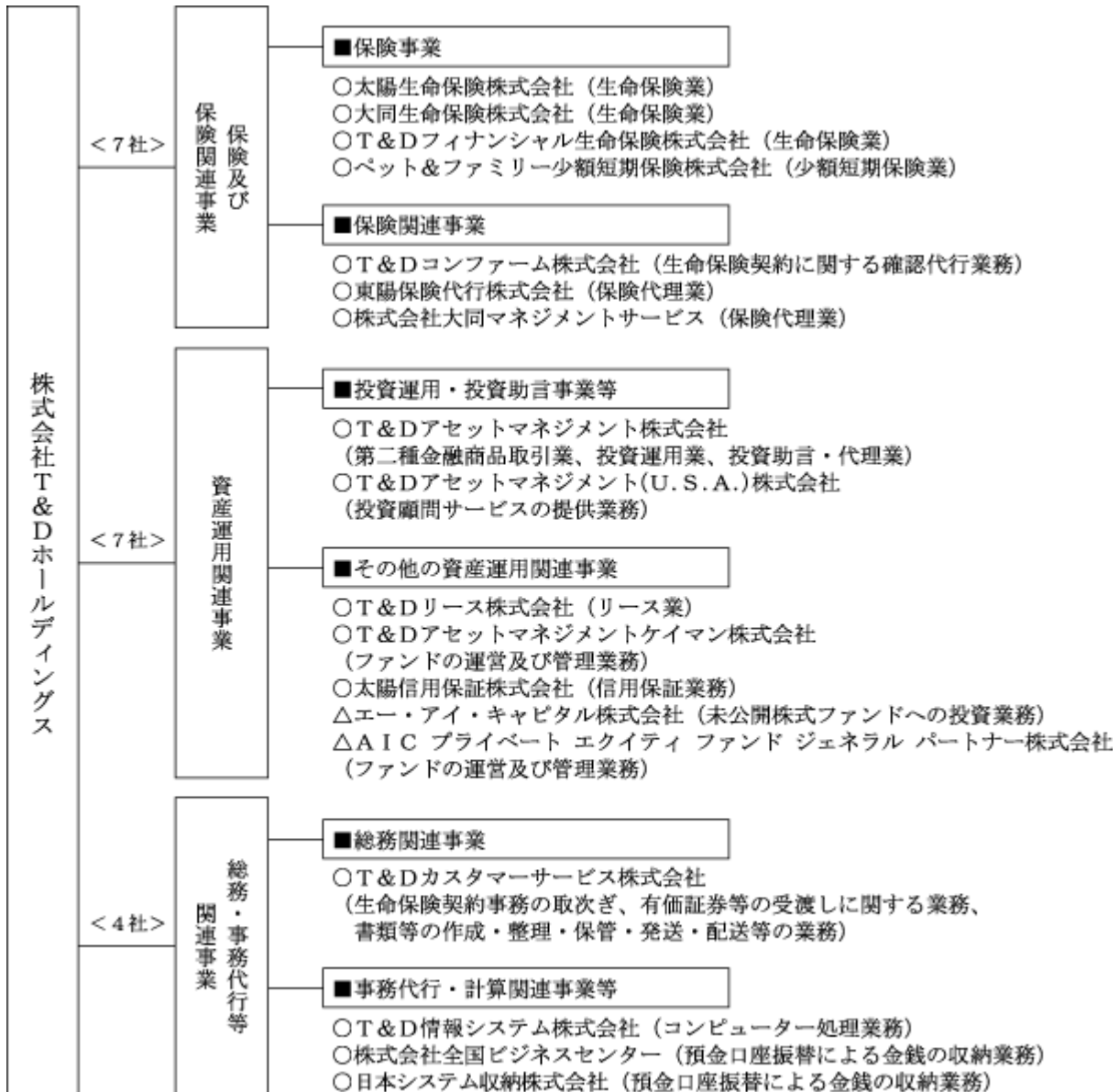
2 【沿革】

- 平成11年 1月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)は、全面的な業務提携のための基本協定を締結いたしました。
- 平成13年10月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社)及び大同生命保険相互会社(現大同生命保険株式会社)がT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(旧東京生命保険相互会社)の株式を取得いたしました。
- 平成14年 4月 大同生命保険相互会社は大同生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成15年 4月 太陽生命保険相互会社は太陽生命保険株式会社に組織変更いたしました。
- 平成16年 4月 太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社が共同して株式移転により当社を設立いたしました。当社の普通株式を東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場いたしました。

3 【事業の内容】

当社グループは平成23年3月31日現在、当社、子会社16社及び関連会社2社により構成されており、生命保険業を中心に、以下の業務を行っております。

なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」において、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。



凡例 ○：連結子会社 △：持分法適用の関連会社

4 【関係会社の状況】

当連結会計年度に係る関係会社の状況は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
太陽生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	62,500	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
大同生命保険株式会社 (注) 1、2、5	大阪府大阪市 西区	110,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 5名
T & D フィナンシャル 生命保険株式会社 (注) 1、2、5	東京都 港区	56,000	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & D アセットマネジ メント株式会社	東京都 港区	1,100	資産運用関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2名
T & D アセットマネジ メント(U.S.A.) 株式会社	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	2.5 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
T & D アセットマネジ メントケイマン 株式会社	英領 ケイマン諸島	4.0 万米ドル	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
ペット&ファミリー 少額短期保険株式会社	東京都 文京区	1,356	保険及び 保険関連事業	100.0	当社と経営管理契約を締結しております。
T & D カスタマー サービス株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	10	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D コンファーム 株式会社	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
T & D 情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市 浦和区	300	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	
T & D リース株式会社	東京都 中央区	150	資産運用関連事業	88.4 (88.4)	
太陽信用保証株式会社	東京都 中央区	50	資産運用関連事業	100.0 (100.0)	
東陽保険代行株式会社	東京都 中央区	70	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
株式会社大同 マネジメントサービス	東京都 中央区	30	保険及び 保険関連事業	100.0 (100.0)	
日本システム収納 株式会社 (注) 4	大阪府 吹田市	36	総務・事務代行等 関連事業	50.0 (50.0)	
株式会社全国ビジネス センター	東京都 中央区	12	総務・事務代行等 関連事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
持分法適用関連会社					
エー・アイ・ キャピタル株式会社	東京都 千代田区	400	資産運用関連事業	25.0 (25.0)	
A I C プライベート エクイティー ファン ド ジェネラル パート ナー株式会社	英領 ケイマン諸島	260.3 万米ドル	資産運用関連事業	() [100.0]	

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。
- 2 特定子会社に該当いたします。
- 3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数、[]内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
- 4 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
- 5 経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超える子会社があります。当連結会計年度における生命保険会社3社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	太陽生命保険株式会社	大同生命保険株式会社	T & Dフィナンシャル 生命保険株式会社
(1) 経常収益	919,716百万円	962,639百万円	106,357百万円
(2) 経常利益(経常損失)	49,817百万円	48,828百万円	7,063百万円
(3) 当期純利益(当期純損失)	12,582百万円	16,061百万円	6,326百万円
(4) 純資産額	215,248百万円	336,701百万円	31,395百万円
(5) 総資産額	5,929,408百万円	5,292,376百万円	1,415,005百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
太陽生命保険株式会社	12,382 [1,484]
大同生命保険株式会社	7,455 [422]
T & Dフィナンシャル生命保険株式会社	281 [79]
その他	1,614 [367]
合計	21,732 [2,352]

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
104 [13]	41.4	17.4	994

- (注) 1 当社従業員は全員、太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は各社での勤続年数を通算しております。
- 2 従業員数は就業人員数であり、執行役員は含んでおりません。また、臨時従業員数は []内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 提出会社の従業員は、セグメント情報の「その他」に全て属しております。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、政府の景気対策効果や新興国を中心とする外需の好調により持ち直しの動きが見られたものの、急速に進行した円高の影響や依然として厳しい雇用情勢等により回復のテンポは緩やかなものに留まりました。

こうした中で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、企業の生産活動及び個人消費の停滞の長期化が懸念されるなど先行きに不透明感が強まっています。

生命保険業界におきましては、新契約高に下げ止まりが見られるものの、保有契約高は引き続き減少傾向であり、また、資産運用環境は、株式市況の低迷や金利の低位推移等厳しい状況が続きました。

このような事業環境にあつて、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険料等収入1兆4,742億円（前期比22.3%減）、資産運用収益3,041億円（同19.0%減）、その他経常収益2,146億円（同186.8%増）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,558億円減少し、1兆9,930億円（同15.1%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆5,122億円（同12.9%減）、資産運用費用1,067億円（同16.7%減）、事業費1,998億円（同6.8%減）、その他経常費用701億円（同11.7%減）等を合計した結果、前連結会計年度に比べ3,702億円減少し、1兆8,981億円（同16.3%減）となりました。

また、東日本大震災により来期以降に支払いが見込まれる保険金・給付金等は、公表された被災者数等により見積もりを行い、支払備金に繰入れております。

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べ143億円増加し、949億円（同17.9%増）となりました。経常利益が増加したのは主に、利息及び配当金等収入が増加したことによります。

特別利益は33億円（同154.5%増）、特別損失は261億円（同40.1%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額170億円（同7.2%増）であります。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べ4億円減少し、238億円（同1.7%減）となりました。

なお、少数株主損益調整前当期純利益240億円に、その他の包括利益 169億円を加えた包括利益は71億円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

太陽生命保険

経常収益は、保険料等収入7,179億円（前期比0.6%増）、資産運用収益1,784億円（同7.0%増）、その他経常収益232億円（同47.4%減）を合計した結果、前事業年度に比べ49億円減少し、9,197億円（同0.5%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金6,851億円（同3.0%減）、資産運用費用483億円（同7.7%増）、事業費804億円（同2.8%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ99億円減少し、8,698億円（同1.1%減）となりました。

この結果、経常利益は、前事業年度に比べ49億円増加し、498億円（同11.1%増）となりました。経常利益が増加したのは主に、有価証券評価損が増加した一方、有価証券売却損益および利息及び配当金等収入が増加したことによります。

特別利益は6億円（同30.9%減）、特別損失は148億円（同3.0%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額120億円（同14.2%減）であります。

当期純利益は、前事業年度に比べ19億円減少し、125億円（同13.4%減）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は、逆ざや70億円（前期比44.3%減）を埋め合わせたうえで、504億円（同1.0%減）となりました。

大同生命保険

経常収益は、保険料等収入7,171億円（前期比16.7%減）、資産運用収益1,288億円（同8.8%増）、その他経常収益1,166億円（同41.3%減）を合計した結果、前事業年度に比べ2,155億円減少し、9,626億円（同18.3%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金7,392億円（同22.1%減）、資産運用費用537億円（同4.5%増）、事業費1,039億円（同5.4%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ2,152億円減少し、9,138億円（同19.1%減）となりました。

この結果、経常利益は、前事業年度に比べ3億円減少し、488億円（同0.7%減）となりました。

特別利益は16億円（同 - %）、特別損失は81億円（同231.8%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額49億円（同166.5%増）であります。

当期純利益は、前事業年度に比べ42億円減少し、160億円（同20.8%減）となりました。

なお、基礎利益は、逆ざや191億円（同54.1%減）を埋め合わせたうえで、621億円（同6.0%増）となりました。

T & Dフィナンシャル生命保険

経常収益は、保険料等収入386億円（前期比88.1%減）、資産運用収益95億円（同89.7%減）、その他経常収益581億円（同481.8%増）を合計した結果、前事業年度に比べ3,196億円減少し、1,063億円（同75.0%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金876億円（同8.0%増）、責任準備金等繰入額2億円（同99.9%減）、資産運用費用156億円（同49.0%減）、事業費85億円（同52.0%減）等を合計した結果、前事業年度に比べ3,268億円減少し、1,134億円（同74.2%減）となりました。

この結果、経常損失は、前事業年度に比べ72億円改善し、70億円（同50.6%減）となりました。

特別損失は18億円（同255.5%増）となりました。これは主に、減損損失17億円（同 - %）によります。

当期純損失は、前事業年度に比べ40億円改善し、63億円（同38.9%減）となりました。

なお、基礎利益は 48億円（前事業年度は214億円）となりました。また、逆ざやは32億円（前期比7.5%減）となりました。

以下、[保険引受業務] 保有契約高明細表、新契約高明細表、保険料明細表及び 保険金等明細表に記載の各数値は、報告セグメントである太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社の合算数値であります。

[保険引受業務]

保有契約高明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
個人保険	51,774,992	52,273,339
個人年金保険	5,925,050	5,767,480
小計	57,700,043	58,040,820
団体保険	20,577,907	19,678,091
団体年金保険	2,039,886	1,916,492
その他	9,918	9,851

当連結会計年度末のセグメント別保有契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度末 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	15,889,278	8.4	35,329,695	1.7	1,054,366	9.6
個人年金保険	3,388,966	2.3	1,330,147	0.3	1,048,365	6.7
小計	19,278,245	6.4	36,659,842	1.7	2,102,732	8.2
団体保険	10,417,836	0.9	9,260,137	9.7	117	18.2
団体年金保険	794,910	4.7	1,099,123	12.4	22,458	14.6
その他	4,364	0.5	4,939	1.2	547	5.0
計	30,495,356	4.4	47,024,043	3.7	2,125,855	8.2

- (注) 1 個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、変額個人年金保険は、責任準備金(最低保証に係る部分を除く))と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額であります。
- 2 団体年金保険の金額は、責任準備金額であります。
- 3 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、責任準備金額(財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資)、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

新契約高明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)
個人保険	5,755,875	6,129,371
個人年金保険	574,056	218,845
小計	6,329,931	6,348,217
団体保険	58,569	33,982
団体年金保険	44	35
その他	11	5

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)のセグメント別新契約高

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	2,668,624	13.6	3,440,313	1.0	20,433	
個人年金保険	144,582	55.6	72,980	60.4	1,282	99.6
小計	2,813,206	15.2	3,513,294	2.2	21,716	92.7
団体保険	25,312	14.2	8,669	76.2		
団体年金保険	21	38.2	13	45.9		
その他	2	46.9	1	78.8	1	2.7
計	2,838,543	15.2	3,521,978	2.9	21,717	92.7

- (注) 1 個人保険及び個人年金保険は、転換による純増加を含みます。
2 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、変額個人年金保険は、基本保険金額（一時払保険料と同額））であります。
3 団体年金保険の金額は、第1回収入保険料であります。
4 その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。なお、各々の計上基準については、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料（財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の年金支払開始前契約は年金支払開始時における年金原資）、医療保障保険の金額は入院給付金日額、就業不能保障保険の金額は就業不能保険金月額であります。

保険料明細表

区分	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) (百万円)
個人保険	1,030,967	1,037,968
個人年金保険	549,759	153,273
団体保険	70,469	66,116
団体年金保険	236,126	213,246
その他	2,659	2,480
計	1,889,981	1,473,084

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)のセグメント別保険料

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	426,718	0.2	576,769	1.8	34,479	115.7
個人年金保険	113,448	10.1	37,338	74.9	2,485	99.2
団体保険	33,109	1.4	33,006	10.5		
団体年金保険	143,107	3.2	68,553	20.5	1,585	23.8
その他	1,489	2.2	962	17.9	28	2.0
計	717,874	0.6	716,630	16.7	38,579	87.8

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

保険金等明細表

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	444,484	102	88,639	333,133	13,926
個人年金保険	2,585	167,219	21,274	61,698	48,897
団体保険	41,749	615	342	59	0
団体年金保険	29,786	28,632	189,295	21,570	235,674
その他	152	263	313	540	169
計	518,759	196,832	299,865	417,002	298,667

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)
個人保険	399,740	96	74,704	300,902	13,394
個人年金保険	2,101	179,729	26,369	64,364	51,853
団体保険	39,532	605	300	8	0
団体年金保険	50,718	28,993	148,326	35,689	86,892
その他	128	261	278	526	154
計	492,221	209,686	249,979	401,491	152,294

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)のセグメント別保険金等

保険金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	208,505	15.4	178,456	2.8	12,778	10.9
個人年金保険	2,078	18.5	23	32.6		
団体保険	19,892	0.3	19,633	9.9	6	16.9
団体年金保険	50,718	70.3				
その他	2	26.0	118	12.6	8	41.1
計	281,196	5.9	198,231	3.6	12,793	10.9

年金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険			96	5.0		
個人年金保険	150,838	4.2	23,059	35.4	5,832	7.6
団体保険	448	1.6	129	0.2	26	9.3
団体年金保険	16,262	16.8	11,960	13.7	769	8.5
その他	69	0.5	146	1.0	44	6.8
計	167,618	5.3	35,393	13.2	6,673	5.2

給付金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & Dフィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	55,671	18.0	16,316	6.9	2,716	15.0
個人年金保険	5,806	5.3	5,627	54.2	14,935	23.3
団体保険	48	20.0	251	10.7		100.0
団体年金保険	31,146	0.2	114,707	26.0	2,472	20.6
その他	200	2.6	74	37.4	4	8,270.6
計	92,873	11.5	136,977	22.4	20,128	9.3

解約返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	50,364	9.9	244,555	9.4	5,981	16.8
個人年金保険	22,006	7.6	15,323	6.7	27,033	26.0
団体保険	8	85.6			0	
団体年金保険	12,209	103.5	22,464	50.4	1,015	61.0
その他	266	3.6	252	1.2	6	11.2
計	84,856	1.4	282,596	6.3	34,038	16.2

その他返戻金

区分	太陽生命保険		大同生命保険		T & D フィナンシャル生命保険	
	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)	当連結会計年度 (百万円)	前期比 (%)
個人保険	10,381	4.3	2,906	25.3	105	29.3
個人年金保険	43,486	3.8	968	77.1	7,398	14.7
団体保険	0	96.1	0			
団体年金保険	4,501	18.8	81,270	64.4	1,120	28.1
その他	75	9.3	78	8.1		
計	58,445	1.7	85,225	63.4	8,624	6.6

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

[資産運用業務]

運用資産明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
預貯金	306,405	2.4	746,073	5.8
コールローン	266,800	2.1	75,000	0.6
買入金銭債権	350,247	2.7	317,855	2.5
金銭の信託	71,002	0.5	76,595	0.6
有価証券	9,028,991	70.1	8,849,829	69.5
貸付金	2,175,526	16.9	2,015,868	15.8
不動産	298,927	2.3	295,402	2.3
計	12,497,901	97.0	12,376,624	97.1
総資産	12,878,774	100.0	12,740,740	100.0

有価証券明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
国債	2,240,248	24.8	2,227,581	25.2
地方債	998,404	11.1	854,146	9.6
社債	2,207,924	24.5	2,275,142	25.7
株式	661,912	7.3	591,744	6.7
外国証券	1,564,750	17.3	1,724,209	19.5
その他の証券	1,355,751	15.0	1,177,004	13.3
計	9,028,991	100.0	8,849,829	100.0

貸付金明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
保険約款貸付	183,743	177,888
契約者貸付	179,421	173,778
保険料振替貸付	4,322	4,110
一般貸付 (うち非居住者貸付)	1,991,783 (68,333)	1,837,979 (31,418)
企業貸付 (うち国内企業向け)	1,501,606 (1,436,884)	1,383,082 (1,353,944)
国・国際機関・政府関係機関貸付	6,058	4,994
公共団体・公企業貸付	33,372	38,986
住宅ローン	277,072	264,114
消費者ローン	148,086	124,298
その他	25,585	22,502
計	2,175,526	2,015,868

海外投融資明細表

区分	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		当連結会計年度末 (平成23年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建資産	1,220,451	71.1	1,378,480	75.4
公社債	883,577	51.5	989,573	54.1
株式	25,891	1.5	21,327	1.2
現預金・その他	310,982	18.1	367,580	20.1
円貨額が確定した外貨建資産	23,463	1.4	33,485	1.8
公社債				
現預金・その他	23,463	1.4	33,485	1.8
円貨建資産	472,956	27.5	415,677	22.8
非居住者貸付	68,333	4.0	31,418	1.7
外国公社債	131,216	7.6	132,459	7.3
外国株式	143,184	8.3		
外国その他の証券	117,863	6.9	248,178	13.6
その他	12,358	0.7	3,621	0.2
計	1,716,871	100.0	1,827,643	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものであります。

(参考) 生命保険会社 3 社のソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	492,873	543,376
資本金等	187,385	193,309
価格変動準備金	24,058	36,116
危険準備金	77,257	77,551
一般貸倒引当金	1,650	1,331
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	83,563	75,385
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	23,067	30,288
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	39,263	35,739
配当準備金中の未割当額	11,261	10,827
将来利益	6,256	6,211
税効果相当額	35,244	38,591
負債性資本調達手段等	50,000	98,600
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_4)^2}+R_7$ (B)	96,274	88,371
保険リスク相当額 R_1	27,622	27,696
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,439	8,485
予定利率リスク相当額 R_2	21,331	20,705
資産運用リスク相当額 R_3	65,266	57,391
経営管理リスク相当額 R_4	2,453	2,285
最低保証リスク相当額 R_7	16	15
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,023.8%	1,229.7%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております。)

2 「資本金等」については、貸借対照表の「純資産の部合計」から評価・換算差額等合計及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。

3 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	663,001	658,552
資本金等	276,106	283,688
価格変動準備金	43,874	48,811
危険準備金	51,871	57,917
一般貸倒引当金	1,604	1,951
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	72,984	55,940
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	17,210	14,986
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	119,975	112,546
配当準備金中の未割当額	6,801	7,006
将来利益	7,327	7,129
税効果相当額	65,246	68,573
負債性資本調達手段等		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_5)^2}+R_4$ (B)	118,328	106,456
保険リスク相当額 R_1	26,748	25,683
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,484	3,367
予定利率リスク相当額 R_2	15,771	14,918
資産運用リスク相当額 R_3	94,829	83,961
経営管理リスク相当額 R_4	2,833	2,575
最低保証リスク相当額 R_7	866	856
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,120.6%	1,237.2%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しております。

前事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出額

当事業年度末は、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出予定額

3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件については公示価格を用いて算出しております。

4 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

項目	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	99,627	93,057
資本金等	37,934	31,608
価格変動準備金	387	404
危険準備金	26,822	33,900
一般貸倒引当金	3	1
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	522	213
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	35,001	27,356
配当準備金中の未割当額		
将来利益		
税効果相当額		
負債性資本調達手段等		
控除項目		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_5)^2}+R_4$ (B)	30,840	30,449
保険リスク相当額 R_1	998	947
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	306	280
予定利率リスク相当額 R_2	335	603
資産運用リスク相当額 R_3	1,687	2,161
経営管理リスク相当額 R_4	935	921
最低保証リスク相当額 R_7	27,852	26,736
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	646.0%	611.2%

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。

3 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考) 生命保険会社 3 社の新基準によるソルベンシー・マージン比率

太陽生命保険株式会社

項目	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	537,164
資本金等	193,309
価格変動準備金	36,116
危険準備金	77,551
一般貸倒引当金	1,331
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	75,385
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	30,288
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	35,739
配当準備金中の未割当額	10,827
税効果相当額	38,591
負債性資本調達手段等	98,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	
控除項目	
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	160,153
保険リスク相当額 R_1	27,696
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,485
予定利率リスク相当額 R_2	52,533
資産運用リスク相当額 R_3	99,594
経営管理リスク相当額 R_4	3,766
最低保証リスク相当額 R_7	15
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	670.8%

- (注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について、一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値であります。
- 2 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しております。

大同生命保険株式会社

項目	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	651,423
資本金等	283,688
価格変動準備金	48,811
危険準備金	57,917
一般貸倒引当金	1,951
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	55,940
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	14,986
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	112,546
配当準備金中の未割当額	7,006
税効果相当額	68,573
負債性資本調達手段等	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	
控除項目	
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	180,786
保険リスク相当額 R_1	25,683
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	3,367
予定利率リスク相当額 R_2	35,693
資産運用リスク相当額 R_3	137,771
経営管理リスク相当額 R_4	4,067
最低保証リスク相当額 R_7	850
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	720.6%

- (注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について、一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。
- 2 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金、不動産圧縮積立金、繰延ヘッジ損益及び社外流出予定額を控除した額を記載しております。
- 3 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しております。
- 4 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

項目	当事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	92,740
資本金等	31,608
価格変動準備金	404
危険準備金	33,900
一般貸倒引当金	1
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	213
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	27,039
配当準備金中の未割当額	
税効果相当額	
負債性資本調達手段等	
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び 負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	
控除項目	
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	32,475
保険リスク相当額 R_1	947
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	280
予定利率リスク相当額 R_2	2,068
資産運用リスク相当額 R_3	2,840
経営管理リスク相当額 R_4	980
最低保証リスク相当額 R_7	26,561
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	571.1%

- (注) 1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を当事業年度末(平成22年度末)に適用したと仮定した場合の数値であります。
- 2 資本金等は、貸借対照表の純資産の部合計から、その他有価証券評価差額金を除いた額を記載しております。
- 3 最低保証リスク相当額 R7は、標準的方式を用いて算出しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは主に、保険料等収入が減少したことにより、前連結会計年度の1,674億円の収入から、393億円の支出(2,067億円の支出増)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは主に、有価証券の取得による支出が減少したこと等により、前連結会計年度の7,022億円の支出から、1,645億円の収入(8,668億円の収入増)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは主に、株式の発行による収入が減少したこと等により、前連結会計年度の360億円の収入から45億円の収入(315億円の収入減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首から1,288億円増加し、9,495億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの主たる事業である生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、東日本大震災の被災地域のみなさまのお役に立てるよう、適切・迅速な保険金等のお支払いや、お客さまお一人おひとりへのご案内等、万全の体制でサービスを行ってまいります。

日本経済は、震災後の企業の生産活動及び個人消費の停滞の長期化懸念等先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

生命保険業界におきましては、金融システムの安定化に向けた国際的な規制見直しが本格化する中、従来にも増して適切なリスク管理、健全な財務基盤の確立が求められます。

また、少子高齢化の進展、お客さまニーズや販売チャネルの多様化等により、商品・サービス競争がますます激しくなることが予想されます。

このような経営環境の中で、当社グループは企業の社会的責任を果たすとともに、次のとおりグループの中核事業である生命保険事業による収益力の強化と、強固な財務基盤の構築を通じてグループ企業価値の拡大に取り組んでまいります。

生命保険事業による収益力の強化につきましては、生命保険会社3社における商品・営業力の強化及び業務品質の向上による事業拡大と、業務運営の効率化により実現させてまいります。

太陽生命保険株式会社では、お客様サービス、営業、運用・財務、人材育成、組織の5つの分野でイノベーションを推進してまいります。その中心となる取組みとして、IT技術の進歩を最大限活用してお客さまサービスの向上とローコストの事務体制を両立することで、ご加入からお支払いまでのすべての場面で業界最高水準のサービスの提供に取り組んでまいります。また、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より高品質な商品やサービスを開発・提供するとともに、お客さまへの提案力をさらに高めることで、家庭市場におけるプレゼンスをより強固なものとしてまいります。

大同生命保険株式会社では、コアビジネスである提携団体の制度商品販売を中心に、ご契約期間を通じてお客さまに高い満足感を得ていただける営業活動を展開してまいります。また、経営者のさまざまなニーズにお応えする商品を提供することで、「マーケットの拡大・収益源の多様化」を実現してまいります。さら

に、「募集活動、契約手続き、アフターサービス、お支払い」等、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、新たなIT技術を活用した業務革新に取り組み、より質の高いお客さま対応態勢を構築してまいります。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社では、競争力のある商品の迅速な開発投入を行い、金融機関代理店チャンネルを通じたマーケットの深耕・活性化を図るとともに、効率的な組織・要員体制の構築及び物件費の削減等効率化を推進することにより、金融機関等の販売チャンネルにおける競争力を強化し、企業価値の向上を目指してまいります。

強固な財務基盤の構築につきましては、上記収益力の強化を通じた内部留保の蓄積を基本とし、配当金支払いとのバランスを図りつつ、保険事業の適切な運営及び長期に亘ってお客さまにご安心いただけるよう更なる財務の健全性確保に努めてまいります。また、今後導入が見込まれる国際的資本規制・会計制度の見直しに対応しつつ、企業価値の安定的で持続的な増大を図るため、従来から行っていたグループ統合的なリスク管理に加え、経済価値ベースで計量したリスク指標に基づくリスク管理を開始し、資本政策・リスク管理・収益管理を一体的にマネジメントする態勢の確立に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社及び当社グループの事業その他に関して投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。

本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」、「生命保険会社3社」とともに当社が直接保有している「T & Dアセットマネジメント株式会社」(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及び「ペット&ファミリー少額短期保険株式会社」を併せた5社を「直接子会社」といいます。

持株会社のリスク

1 生命保険会社3社の業績への依存等に関するリスク

当社グループは生命保険事業を主たる事業とする生命保険会社3社の業績に大きく依存しております。そのため、生命保険会社3社の経営状況が大きく変動した、又は生命保険会社3社の役割及び位置付けに大きな変更が生じた場合等は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

2 配当収入に関するリスク

当社の収入の大部分は、当社が直接保有している生命保険会社3社が当社に対して支払う配当となっております。一定の状況下では、保険業法及び会社法上の規制等により、生命保険会社3社が当社に支払うことができる配当の金額が制限される場合があります。また、生命保険会社3社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況が生じた場合等には、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

3 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、今後も持株会社の利点を活かし、法令その他の条件の許す範囲内で、生命保険事業以外の分野に業務範囲を広げていくことを検討しております。当社グループは、拡大する業務範囲について全く経験がないか、限定的な経験しか有していないことがあります。また、業務範囲の拡大が進展しないか、又は当該業務の収益性が悪化した場合等には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

4 規制変更のリスク

当社及び当社グループの事業は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。また、その他の規制(法令、実務慣行、解釈運用及び財政政策等の影響を含みます)の制約の下で業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更及びそれらによって発生する事態が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

直接子会社のリスク

1 直接子会社のリスクの種類

直接子会社における主なリスクは以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

リスクの種類	リスクの内容
保険引受リスク	経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクであり、新型インフルエンザの流行により保険金や給付金等の支払いが急増するリスクも含まれます。
資産運用リスク	資産運用リスクは、市場リスク、信用リスク及び不動産投資リスクに分類して管理しております。 市場リスク 金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価格が変動することにより損失を被るリスクをいいます。 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクをいいます。 不動産投資リスク 賃貸料等の変動等を要因として不動産に係る収益が減少する、又は市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより損失を被るリスクをいいます。
流動性リスク	流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに区分されます。 資金繰りリスク 事業収支の悪化、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスク 市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。
事務リスク	役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正・情報漏洩等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。
システムリスク	コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。
法務リスク	諸法令等の遵守を怠ること等により損失を被るリスクをいいます。
労務人事リスク	雇用問題、労務管理、人材流出、人権問題等、労務・人事上のトラブルが発生することにより損失を被るリスクをいいます。
災害リスク	大規模災害等に対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスクをいいます。
風評リスク	当社グループ又は生命保険業界に関する悪評・信用不安情報等が保険契約者、投資家、マスコミ、インターネット、その他社会一般等に広がり、株価の下落、グループ各社の業績に悪影響が生じる等の事態が発生することにより損失を被るリスクをいいます。
関連会社リスク	直接子会社の関連会社において収支が悪化あるいは各種リスクが顕在化すること等により損失を被るリスクをいいます。

(注) 当社グループでは上記リスクのうち事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスクをオペレーショナルリスクと総称しております。

2 生命保険会社3社のリスク

(1) 生命保険事業について

当社グループの主たる事業は生命保険事業であり、生命保険会社3社は、生命保険業免許に基づき生命保険の引受け等を行っております。生命保険会社3社における特有のリスクについては以下のとおりであり、これらのリスクは当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業と法的規制

生命保険会社は保険業法によって規制され、金融庁による監督を受けております。保険業法は、保険会社に対する監督法としての性格と保険会社の組織及び業務等を規定した保険会社法としての性格があります。

ア 免許

生命保険業と損害保険業は免許制がとられております。生命保険会社3社は、生命保険業免許を受けた保険会社であり、「人の生存又は死亡に関し定額給付を行う保険(いわゆる生命保険)」、「疾病・傷害・介護分野の保険(いわゆる第三分野の保険)」及び「これら保険(生命保険及び第三分野の保険)にかかる再保険」の引受けを行うことができます。

また、保険業法の規定により、法令、法令に基づく処分又は基礎書類(事業方法書等)に定めた事項のうち特に重要なものに違反したとき、公益を害する行為をしたとき、保険会社の財産の状況が著しく悪化し、保険業を継続することが保険契約者等の保護の見地から適当でないと内閣総理大臣が認めるとき等には、免許が取り消される場合があります。なお、免許が取り消された場合、保険業法の規定により、当該保険会社は解散することになります。

イ 業務内容の制限

保険業法の規定により、生命保険会社は、保険業法及び他の法律により規定される業務以外の業務を行うことができないものとされております。これは、保険業という公共性の高い事業の性格上、保険業以外の事業の失敗による生命保険会社の資産の悪化を防止すること、収入保険料を他の事業の欠損でん補に充当することを防ぐこと、保険業に専念して効率的かつ健全な事業経営を行わせること等のためであります。

また、保険会社の子会社等の業務範囲についても、上記と同様の観点から制限されております。

今後、規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 保険業法による規制及び監督

監督当局が継続的に保険会社の実態を把握し、監督措置を行うため、保険会社は、保険業法により以下のような規制を受けております。

保険業法による保険会社の保険の引受け及び資産の運用に関する主な規制の内容は以下のとおりであります。

項目	内容
保険商品及び料率(注)の認可又は届出	保険業法の規定により、保険商品及びその料率については、原則として金融庁長官の認可が必要となります。ただし、保険契約者等の保護に欠けるおそれが少ないものとして同法施行規則で定められた特定の商品及びその料率については届出で足りるものとされております。
資産運用規制	保険業法の規定により、保険料として収受した金銭その他の資産の運用方法及び資産の運用割合については、同法施行規則で定められたところに従うこととされております。

(注) 料率：基準保険金額に対する保険料の割合のこと。

また、金融庁長官には保険会社に対する報告・資料徴収権、立入検査権、一般的監督権等が認められております。生命保険会社3社に対して監督当局による前記のような監督措置がとられた場合又は規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

エ ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンは、大地震や株の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクに対応するための財務的な余裕である「支払余力」を意味しております。生命保険会社は、将来の保険金等の支払いに備えて通常予測できる範囲のリスクについては、責任準備金を積み立てて対応しておりますが、ソルベンシー・マージンは、これを超えるリスクへの備えとなります。ソルベンシー・マージン比率は、「ソルベンシー・マージン総額」(純資産の部合計、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金等)を、通常の予測を超えて発生するリスクを計量化した「リスクの合計額」の2分の1で割ることにより算出される比率であります。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、監督当局から早期に経営の健全性の回復を図るための措置(早期是正措置)がとられることとなります。

生命保険会社3社のソルベンシー・マージン比率については、平成23年3月31日現在、太陽生命1,229.7%、大同生命1,237.2%、T & Dフィナンシャル生命611.2%となっております。

なお、上記の算出方法については、金融庁により見直しが行われ、平成24年3月期末から新基準が適用されます。この基準改正に含まれる制約が、当社グループの事業活動及び資産運用に悪影響を与える可能性があります。

オ 実質純資産額

実質純資産額とは、貸借対照表の資産を基礎として計算した額(有価証券・不動産等について一定の時価評価を行ったもの)から負債を基礎として計算した額(負債の額から価格変動準備金・危険準備金等の額を差し引いた額)を控除した金額をいい、監督当局による早期是正措置において、実質的な債務超過の判定基準として用いられる純資産額であります。実質純資産額がマイナス又はマイナスと見込まれる場合には、金融庁長官は業務の全部又は一部の停止を命じることができます。

生命保険会社3社の実質純資産額については、平成23年3月31日現在、太陽生命4,536億円、大同生命6,034億円、T & Dフィナンシャル生命906億円となっております。

生命保険会社の資産運用規制について

ア 生命保険会社の負債及び資本の特質

生命保険会社の資金の構成をみると、資本金、利益剰余金等から構成される自己資本に比べ、保険契約準備金を中心とする他人資本が圧倒的割合を占めております。他人資本の大部分は保険契約準備金であり、これには、責任準備金、契約者配当準備金及び支払備金が含まれておりますが、責任準備金がその大部分を占めております。このような生命保険資金には、長期的性格を持つこと、保険契約者の信託財産的な性格を持つこと、収益性を追求する性格を持つこと、及び公共的性格が強いこと、の4点の特質があります。

このため、生命保険会社の資金の運用には、安全性、収益性、流動性及び公共性の追求が求められます。

イ 生命保険資金の運用規制

今後、以下に記載する生命保険資金の運用規制の内容や当局による解釈運用が変更された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

a 運用規制の必要性及び内容

保険会社に生命保険資金の運用規制を課すことは、保険会社の保険金支払能力を確保し、保険契約者の利益を保護するために必要と考えられております。

このため、保険業法の規定により、運用対象に制限が設けられるとともに、一般勘定は、一般勘定資産全体に対して、国内株式及び外貨建資産はそれぞれ30%以内、不動産は20%以内等、運用割合について一定の制限が設けられております。

なお、一般勘定とは、後述する特別勘定で管理する財産以外の財産を管理する勘定であります。一般勘定で管理される財産の原資となる受取保険料に係る保険契約については、契約ごとに定められた一定の予定利率による支払いを生命保険会社が保険契約者に対して保証しております。

b 特別勘定の資産運用

特別勘定とは、その運用結果を直接契約者に還元することを目的として、保険会社の有する他の財産(一般勘定)と区分して経理される勘定のことです。

特別勘定については運用割合制限はありませんが、契約者への支払いに随時充当できるように運用資産の換金性が求められるという同勘定の特性に照らして、上場有価証券等の日々の時価評価が可能な資産で運用されることが一般的であります。

生命保険事業の収支構造について

ア 生命保険会計の特徴

生命保険会社の主な収益は、保険料並びに利息配当金及び有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して、主な費用は、保険金、年金、給付金等の支払金、有価証券売却損等の資産運用費用及び保険契約の募集や保全に必要な経費(事業費)であります。

a 保険料の仕組み

保険料は、保障内容、保険金額、保険期間、被保険者の年齢、性別等に基づいて、予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率を用いて決定されます。

通常、これら予定の計算基礎率は保守的に設定しておりますので、予定と実績との間に差異が発生し、利益が生じることが多くなります。しかしながら、近年、生命保険会社3社を含む多くの生命保険会社では、一部の商品において実際の資産運用利回りが予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態にあります(生命保険会社3社の逆ざやの状況については、後記「エ 逆ざやの状況」をご参照ください)。その他、将来大災害の発生等により死亡率が上昇して予定死亡率を上回る場合には、死亡保障にかかる損失が発生します。また、インフレ等により実際事業費率が予定事業費率を上回った場合にも損失が発生します。

計算基礎率	内容
予定死亡率	過去の統計をもとに、男女別、年齢別等の死亡者数を予測し、将来の保険金の支払いにあてるために必要な保険料を算定しますが、この計算に用いる死亡率を予定死亡率といいます。
予定利率	保険会社はあらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いておりますが、この割引率を予定利率といいます。
予定事業費率	保険会社は事業の運営上必要とする経費をあらかじめ見込んで保険料の中に組み込んでおりますが、これら経費の特性に応じて設定されるそれぞれの率を予定事業費率といいます。

b 責任準備金

責任準備金とは、将来の保険金等の支払いを確実にを行うため、保険料や運用収益等を財源として積み立てる準備金のことで、生命保険会社の負債の最も大きな部分を占めております。

なお、責任準備金は期末において繰入と戻入とを相殺した差額を損益計算書に計上します。すなわち、繰入額が戻入額を上回る場合はその差額を責任準備金繰入額として経常費用の科目に表示し、戻入額が繰入額を上回る場合はその差額を責任準備金戻入額として経常収益の科目に表示します。

c 契約者配当の仕組み

生命保険には契約者配当の分配がある有配当保険と、分配のない無配当保険があります。有配当保険の場合、保険料の計算のために用いられる予定死亡率、予定利率及び予定事業費率等(計算基礎率)と実績との差異により剰余が生じた場合、その一部を契約者配当として契約者に還元することがあります。一方、無配当保険は、契約者配当の分配がない代わりに、同じ保障内容であれば通常、有配当保険に比べて保険料が安くなっております。

保険業法は、生命保険株式会社が契約者配当を「公正かつ衡平」に分配するよう規定しており、生命保険会社3社では、保険業法等に基づき契約者配当に係る方針を定款に定めております。

イ 生命保険会社の損益

生命保険会社の損益計算書は、一般の企業のように営業損益と営業外損益といった区分ではなく、保険に関わる損益(保険料等収入と保険金等支払金・責任準備金等繰入額)、資産運用に関わる損益(資産運用収益と資産運用費用)及びそれ以外の損益(その他経常収益とその他経常費用・事業費)という区分がなされております。

生命保険会社の「経常収益」の主なものは、保険料等収入、利息及び配当金等収入並びに有価証券売却益等の資産運用収益であります。これに対して「経常費用」の主なものは、保険金・解約返戻金等の保険金等支払金、責任準備金等繰入額、有価証券売却損等の資産運用費用及び会社運営のための事業費であります。経常収益から経常費用を差し引いた後の利益が経常利益となります。したがって、生命保険会社の経常利益は、保険料、支払保険金等の収支のほか、株式市況等の運用環境が変動した場合に影響を強く受けます。

ウ 経常利益等の明細(基礎利益)

生命保険会社においては、株式、債券、為替市況等の運用環境が変動した場合、有価証券売却損益、有価証券評価損及び為替差損益が発生し、経常利益に大きな影響を与えることがあります。特に近年の運用環境下においては、かかる事態が顕著であることから、生命保険会社各社は、ディスクロージャー推進の一環として社団法人生命保険協会が定める「ディスクロージャー開示基準」に基づき、平成13年3月期決算から、保険本業の期間収益を示す指標として、基礎利益を公表しております。基礎利益は、「経常利益」から有価証券売却益、有価証券売却損、有価証券評価損等の「キャピタル損益」と危険準備金戻入額、危険準備金繰入額、貸付金償却等の「臨時損益」を控除したものであります。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていませんが、参考情報として開示しております。金融市場の変動に伴い基礎利益、キャピタル損益、臨時

損益が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成22年度の生命保険会社3社の基礎利益は、太陽生命504億円、大同生命621億円、T & Dフィナンシャル生命 48億円となっております。(基礎利益の詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

エ 逆ざやの状況

生命保険会社は、保険契約者が支払う保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しております。この割引率を予定利率といたします(保険料の仕組みについては、前記「ア 生命保険会計の特徴 a 保険料の仕組み」をご参照ください)。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(予定利息)を運用収益等で確保する必要があります。しかしながら、低金利の長期化により、この予定利息分を実際の運用収益でまかなえない、いわゆる「逆ざや」の状態が生命保険会社3社においても発生しており、今後も低金利の状態が継続した場合や、米国におけるサブプライム・ローン問題に端を発した金融危機の深刻化等、金融環境が変化した場合には将来の逆ざや額が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

平成22年度の生命保険会社3社の逆ざや額は、太陽生命70億円、大同生命191億円、T & Dフィナンシャル生命32億円となっております。(逆ざやの詳細については、7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 をご参照下さい。)

生命保険契約者保護機構に係る負担金について

生命保険契約者保護機構(以下「保護機構」といいます)は、生命保険会社が破綻した場合の保険契約者の保護を充実させるため、保険業法に基づいて、平成10年12月に設立された法人であり、国内で営業を行うすべての生命保険会社(外国保険会社の日本支店を含みます)が会員として加入しております。保護機構は、保険契約者等のための相互援助制度として、生命保険会社が破綻した場合に、破綻生命保険会社の保険契約の移転等における資金援助、承継生命保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払いに係る資金援助及び保険金請求権等の買取り等を行います。保護機構が行う破綻生命保険会社に係る資金援助等の財源は、会員各社の負担金からまかなうこととなっております。ただし、平成24年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、会員各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされております。会員は保護機構に対してこれまでの破綻処理に対する負担金を保護機構の定款に定める基準により毎年納付しており、支出した年度毎に事業費として計上しております。

平成23年3月期における生命保険会社3社の負担金実績の合計は、2,635百万円(太陽生命は1,045百万円、大同生命は1,337百万円、T & Dフィナンシャル生命は252百万円)となっており、また、今後の生命保険会社3社の保険業法に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担見積額は、26,349百万円(太陽生命は10,457百万円、大同生命は13,371百万円、T & Dフィナンシャル生命は2,520百万円)となっております。

当社グループは今後も当面負担金を計上することになりますが、生命保険業界における生命保険会社3社の収入保険料や責任準備金のシェアが変動した場合、それに応じて当社グループの負担額も変動します。また、前記のとおり保護機構からの資金援助を要する生命保険会社の破綻が生じた場合には当社グループの負担額が増加する可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、本邦の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺したうえで連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含め様々な前提に基づいており、実際の課税所得は前提とは異なる可能性があります。また、今後、会計基準等の変更や、当社グループの将来の課税所得の見積額の変更等により、当社グループの繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

生命保険会社の状況

ア 競合する生命保険会社

国内で「生命保険業免許」又は「外国生命保険業免許」を受けている会社は、当社グループの生命保険会社3社を含めて、合計47社あります(平成23年3月末現在)。これらの保険会社は、生命保険契約を募集・維持管理する上においてはすべて当社グループと競合関係にあるといえ、これらの会社との競争が激化することにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 生命保険業界の動向

低金利の長期化による逆ざやの発生、新契約高の低迷による保有契約高の減少等、株式市況等の悪化による運用益の低下等により、近年、国内の生命保険業界を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。その中であって、様々な形態での業界再編や戦略的提携が行われており、今後さらに国内市場における業界再編等が進展する可能性があります。また、銀行等による保険販売の全面解禁に見られるように、自由化・規制緩和の動きが今後も進むことが予想されます。その結果、生命保険の商品価格、サービス面等の競争激化が予想され、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

生命保険事業における競合関係

民間生命保険会社が提供する生命保険と類似する機能を持つものとして、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会及び全国生活協同組合連合会等による生命共済等があり、生命保険会社3社が従事している生命保険事業と競合関係にあります。

また、金融機能に関わる分野では、企業年金資産の管理及び運用等の受託については主として信託銀行と、その資産運用の受託については主として投資顧問会社と競合関係にあります。

他社と競合関係にある事業について、生命保険会社3社の競争力が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社グループの営業方針について

当社グループは、家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命及び金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場に強みを持つT & Dフィナンシャル生命を傘下に保有しており、それぞれが独自の営業方針のもと、異なる販売市場、販売商品を有しております。

そのため、以下のとおり生命保険会社3社におけるリスクも固有のものとなっております。各生命保険会社におけるリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ア 太陽生命

a 販売市場

太陽生命が主力としている個人向け生命保険の販売市場は、大きく家庭市場(家庭訪問による営業活動が中心)と職域市場(職域訪問による営業活動が中心)に大別されますが、同社は主に家庭市場において営業活動を行っております。このため同社の主な契約者は家庭の主婦層となっており、個人保険・個人年金保険新契約の契約者のうち、7割以上を女性が占めております。

将来、構成員契約規制(注)が撤廃された場合、企業の保険代理店子会社等が当該企業の役職員を契約者とする生命保険商品を販売することが可能になります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトし、職域市場を中心に営業を推進している同業他社の営業職員の販売先が狭められる可能性があり、同業他社が家庭市場に参入・注力し、家庭市場における競争がより激化した場合、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また将来、訪問販売に関する規制を強化するような法改正が行われること等により、家庭訪問による販売体制の効率性を維持できなくなった場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)構成員契約規制：保険業法及び同法施行規則等に基づき、法人である生命保険の募集代理店や保険仲立人(ブローカー)は、自社又は関係会社等の役員や従業員(以下「構成員」といいます)に対して、構成員を契約者とする生命保険商品(損害保険商品、第三分野商品の一部を除く)を販売することができないという規制のことであります。

b 販売体制

太陽生命は、営業職員チャネルを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。平成23年3月31日現在における営業職員数は9,102名となっており、平成23年3月期の同社新契約高(個人保険・個人年金保険)の約99%を営業職員チャネルが占めております。直近では同社の営業職員数は増加(参考:平成22年3月末9,014名)しているものの、営業職員数が今後大きく減少した場合には販売力が低下し、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、将来、銀行窓販やインターネット販売の普及等によりチャネル構成が大きく変化したにもかかわらず、同社がその対応に遅れた場合や、保険販売における営業職員チャネルの優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 総合生活保障の販売拡大

太陽生命は、家庭市場での営業職員チャネルによる、死亡・医療・介護保障を中心とした総合生活保障の販売拡大に努めております。

高齢化が進む個人家庭市場において、同社の主要顧客層である女性・中高年齢層の割合は引き続き高水準であることが見込まれることから、女性・中高年齢層を主要な顧客基盤としてきた同社は、個人家庭市場において引き続き競争優位性を確保することができるものと考えております。

しかし、同社の見込みと異なり個人家庭市場での競争優位性を確保できなかった場合や、予想を下回ったことによる販売不振が発生した場合等には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 大同生命

a 販売市場

大同生命は主に中小企業市場を中心に営業活動を行っており、平成23年3月期の新契約高(普通死亡保障)の内訳は企業市場契約(注)94.2%、家計市場契約5.8%となっております。中小企業は景気動向の影響を強く受けるため、同社の主要顧客層である中小企業の業績悪化や経営破綻が増加した場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(注) 企業市場契約とは、個人保険(個人年金保険を含む)の団体・集団扱契約と団体保険の合計を指します。

b 制度販売

大同生命は、昭和46年から公益財団法人全国法人会総連合及び公益財団法人納税協会連合会の「経営者大型総合保障制度」の引受けを、昭和51年からTKC全国会(注)の「企業防衛制度」の引受けをそれぞれ開始し、それぞれの会員企業又は会員である税理士若しくは公認会計士の顧問先企業に対して保険商品を販売しております。この制度販売は、同社の販売政策の根幹であり、個人定期保険新契約高に対する各団体の占率は高いため、上記提携団体に対する同業他社の新規参入や団体が同社の保険商品を推奨することを中止した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(注)独自のコンピュータ会計システムを採用する、税理士や公認会計士等の職業会計人(会計事務所)を会員とする団体であります。

c 販売体制

大同生命は、営業職員チャネルと税理士や損害保険代理店を中心とする代理店チャネルの二つを主要チャネルとして生命保険商品を販売しております。

・営業職員チャネル

同社の営業職員は、法人会及び納税協会の会員企業を主な対象として販売活動を行っております。同社の平成23年3月31日現在における営業職員数は、3,954名となっております。

同社は、資質の高い人材の採用を推進するとともに、高度な専門知識と販売技術を持った営業職員の育成を図っておりますが、今後、営業職員数や一人当たりの生産性が大きく低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

・代理店チャネル

同社の平成23年3月31日現在における募集代理店数は、13,921店となっております。

同社は、商品競争力の向上に加え、代理店担当者の技能向上等によるサポート力の強化を図っておりますが、所定の要件を満たす代理店は複数の生命保険会社の保険商品を取り扱ういわゆる乗合が認められているため、今後、代理店の乗合が一層進み、代理店における同社の優位性が低下した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

d 販売商品

大同生命の主力商品は個人定期保険であり、平成23年3月31日現在における同商品の保有契約高は、同社の保有契約高（個人保険・個人年金保険）の90.9%を占めております。なお、同社の個人定期保険の保有契約高は、平成22年3月31日時点で業界第1位のシェア(19.2%)となっております(生命保険協会「平成21年度生命保険事業概況」に基づき、平成22年3月31日時点の全生命保険会社(46社)を対象とした数値)。

個人定期保険分野において、価格及び商品性での競争力の向上を図っておりますが、今後、他社との競争が激しくなった場合、あるいは個人定期保険に対する需要が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、現行の税制では、企業が負担した個人定期保険の保険料は、全額又は一部が損金に算入できることになっておりますが、今後、税制改正により同取扱いが廃止又は縮小されることになった場合、新契約の減少や解約の増加等により、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ T & Dフィナンシャル生命

a 販売市場

T & Dフィナンシャル生命は金融機関窓販チャネルを通じて生命保険商品を販売しております。

今後、運用環境の変化等に伴い、金融機関代理店において生命保険商品以外の金融商品の販売が重視され、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険市場が縮小した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

b 販売体制

T & Dフィナンシャル生命は、金融機関窓販チャネルを主要チャネルとして、平成23年3月31日現在、71の金融機関等と代理店委託契約を締結しております。

今後、金融機関窓販チャネルを通じた生命保険販売の分野において、同業他社との価格・サービス競争が激しくなった場合や、同社の金融機関代理店への新商品導入が遅れる等により、商品取扱代理店数が減少した場合には、同社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

c 販売商品

T & Dフィナンシャル生命の主力商品は一時払定額保険であり、同社では競合他社と給付内容を差別化し、消費者需要を踏まえた商品を開発しております。今後、他社との競合が激しくなった場合や、一時払定額保険に対する需要が減少し、販売高が低迷し、保有契約高が大きく減少した場合、あるいは相場変動に伴い、保有する変額個人年金保険の最低保証収支の変動が大きくなった場合には、同社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資産運用リスクについて

一般勘定及び特別勘定の資産運用リスク

生命保険会社の勘定は、一般勘定と個人変額保険等の特別勘定とに区分されます。一般勘定では、一定の予定利率による支払いを契約者に保証しているため、実際の資産運用利回りが予定利率を下回ることが生命保険会社にとってのリスクとなります。一方、特別勘定は、その運用成果が直接契約者の積立金に反映され帰属するため、その資産運用リスクは契約者にとってのリスクとなります。

金融危機に関するリスク

近時、各国金融市場において不安定な状態が続いており、今後、金融商品の価格下落や為替相場の変動等、金融市場の動向によっては、当社の運用資産に悪影響を与え、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

市場リスクの概要

ア 株式等に係る市場(株価変動)リスク

一般勘定において保有している株式等の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

イ 公社債に係る市場(金利変動)リスク

一般勘定において保有している円貨建債券は、金利が上昇し、債券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

ウ 外貨建有価証券に係る市場(為替変動)リスク

一般勘定において保有している外貨建有価証券は、為替相場が変動(円高、外貨安)した場合や有価証券の時価が下落した場合は、含み益が減少し、又は含み損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、一般勘定の有価証券時価情報(売買目的以外の有価証券で時価のあるもの)につきましては、[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (有価証券関係)]をご参照下さい。

信用リスクの概要

貸付金や債券といった債権において、与信先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少又は消失し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の残高状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (連結貸借対照表関係) 1]をご参照下さい。

不動産投資リスクの概要

保有する不動産において、投資用不動産における賃貸料等の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が下落し損失が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。なお、投資用不動産の時価の状況につきましては[第5 経理の状況 - 1 連結財務諸表等 - (1)連結財務諸表 - 注記事項 - (賃貸等不動産関係)]をご参照下さい。

銀行業向け投融資状況

生命保険会社3社が保有する一般勘定における銀行業（邦銀）への資本増強策に係る投融資状況は以下のとおりであります。

このうち株式については、価格下落が生じた場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また優先株、優先出資証券、劣後ローン等については、返済順位が一般債権よりも低いため、投資先の信用状況の影響を受けやすくなっております。これにより、今後、投資先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

	当事業年度末 (平成23年3月31日)		
	太陽生命 (百万円)	大同生命 (百万円)	T & Dフィナンシャル 生命(百万円)
保有している銀行株(時価総額)	65,391	97,086	
うち優先株(時価総額)	50,000	60,000	
優先出資証券 (海外SPC等への出資)	131,792	101,572	
劣後ローン等 (劣後ローン及び劣後債)	136,700	194,637	11,998

(4) 格付けについて

生命保険会社の保険金支払能力等に対して、格付機関が格付けを付与しております。今後、生命保険会社3社の支払余力、収益力、資産の質等の悪化により保険金支払能力格付け等が引き下げられた場合又は引き下げの検討を行うことが公表された場合、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 保険金等の支払い漏れの問題について

当社の直接子会社である大同生命は、保険金等の支払い漏れ等が多数多額に上ったうえ、経営管理態勢及び業務管理態勢に一層の改善の必要性が認められたとして、平成20年7月、監督当局である金融庁より、保険業法第132条第1項の規定に基づく業務改善命令を受けました。

大同生命は、このような事態を真摯に受け止め、業務改善計画を期限内に金融庁に提出するとともに、当該業務改善計画の実施を通じて再発防止に努めております。しかし、適切な改善措置が適時に実施されない等、監督当局において、保険会社の業務若しくは財産又は保険会社及びその子会社の状況に照らして、当該保険会社の業務の健全かつ適切な運営を確保し、保険契約者等の保護を図るため必要があるとされた場合には、再度の業務改善命令や業務停止命令等の行政処分を受ける可能性があります。これが当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 東日本大震災による影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により支払いが見込まれる保険金・給付金等に対して、公表された被災者数等により見積りを行い、支払備金に計上しております。見積りに関する前提である公表された被災者数等と実際の被災者数等に大きく差異が生じる可能性があります。また、震災の影響には、非常に広範囲に影響を及ぼす原子力発電所の状況など不確定要素があり、影響が顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

3 その他直接子会社のリスク

(1) アセット・マネジメント事業に関するリスク

当社は、直接子会社であるT&Dアセットマネジメントを通じて、第二種金融商品取引業や投資助言・代理業、投資運用業により、国内外の年金・機関投資家および個人投資家に資産運用サービスを提供しております。これらのサービスの対価である委託者報酬や運用受託報酬は、投資家より受託した運用資産の残高に基づいているため、市場価格の変動、又は解約が増加するなどにより運用資産残高が減少する場合には、同社の収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 少額短期保険事業に関するリスク

当社は直接子会社であるペット&ファミリー少額短期保険株式会社を通じて、ペット保険事業を営んでおります。今後も同社の市場は成長ポテンシャルを有していると考えていますが、事業を拡大または支援するために、同社への追加投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。また、今後、他社との競争が激しくなった場合、もしくはペット保険への需要が減少した場合、またはペットの伝染病発生等により損害率が上昇した場合には、同社の収益が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 その他のリスク

(1) システムリスクについて

直接子会社では、「情報及び情報システム」は経営戦略及び業務遂行上重要な資産であるとの認識により、さまざまなシステムリスク(コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、又はコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク)からこれらを保護するために、取締役会においてシステムリスクの管理に関する規程等を策定し、管理態勢の強化に取り組んでおります。

特に生命保険会社3社では、個人保険・企業保険業務、資産運用業務等広範囲にわたってコンピュータシステムを活用して業務を遂行しており、コンピュータシステムへの依存度が高まっております。

このような状況の中、システムリスク管理態勢のより一層の強化に努めておりますが、システムに重大な障害が発生した場合には、支社窓口業務や資産運用業務等において支障をきたすとともに、生命保険会社3社への信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等により、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) コンプライアンス(法令等遵守)について

当社グループは、その経営ビジョンの一つとして「高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責務を果たします」との決意表明を行い、法令等遵守を経営の重要課題として位置づけております。具体的には、「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T&D保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定のうえ、コンプライアンスに関する基本方針としてこれらを役職員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。また、当社及び直接子会社では、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を事業年度ごとに策定・実施し、コンプライアンスの徹底を図っているほか、業務遂行において遵守すべき法令等の解釈などを具体的に解説した「コンプライアンス・

マニュアル」を作成し、手引書及び研修教材として活用しております。さらに、内部者通報制度として「T & D保険グループヘルプライン」を設置し、グループ内のすべての役職員からコンプライアンス違反等の通報を受け付けております。

これらの取組みにもかかわらず、今後当社グループの役職員により、法令・諸規則の違反、詐欺的行為その他不適切な行為等が行われ、それに伴う処分や訴提起など、法令等違反に起因した様々な問題が生じた場合には、当社グループの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 個人情報の取扱いについて

直接子会社では、個人情報保護に関する方針、規程等に基づき、個人情報の取得、利用・提供、保管・移送、廃棄における適切な取扱いに細心の注意を払っております。

特に生命保険会社3社は、生命保険契約の締結、保全及び保険金・給付金等の支払手続時に個人の情報を取得しますが、生命保険自体が個人の医療・健康情報等まで扱う事業であることから、個人情報の取扱いには他の事業以上に慎重でなければならないと認識しております。

平成17年4月に全面施行された「個人情報の保護に関する法律」に対応し、当社及び直接子会社では、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の制定・改正、個人情報保護に関する統括推進組織や管理責任者の設置、各種規程・マニュアルの整備、教育・研修の実施等を通じて、個人情報の保護・情報セキュリティ管理の徹底等に努めております。

近時、企業が保有する個人情報の流出が多数発生している状況に鑑み、当社グループにおいても個人情報の管理をより一層徹底する必要があるものと認識し、グループ全体で個人情報保護に取り組んでおります。

万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの社会的信用、評判、ひいては当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成23年4月1日、当社は、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。また、平成21年6月1日、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社と次の内容の経営管理契約を締結しております。

会社名	相手先名	契約内容
当社	太陽生命保険株式会社 大同生命保険株式会社 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社 T & Dアセットマネジメント株式会社 ペット&ファミリー少額短期保険株式会社	締結年月：平成23年4月 (太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社) 平成21年6月 (T & Dアセットマネジメント株式会社、ペット&ファミリー少額短期保険株式会社) 契約の名称：経営管理に関する契約書 期間：平成24年3月31日まで(ただし、期間満了の1ヵ月前までに当事者のいずれからも契約の更新をしない旨の意思表示がない限り、1年毎の自動延長) 契約の概要：当社が、当社の子会社である太陽生命保険株式会社、大同生命保険株式会社、T & Dフィナンシャル生命保険株式会社、T & Dアセットマネジメント株式会社及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社に対して経営管理を行うことを定めた契約。

(注) T & Dアセットマネジメント株式会社およびペット&ファミリー少額短期保険株式会社は、平成21年6月締結年月の契約書を同内容で更新しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項において、「当社」とは株式会社 T & Dホールディングスを意味し、「当社グループ」とは当社並びにその連結子会社及び関連会社を意味しております。また、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社（以下「太陽生命」といいます）、大同生命保険株式会社（以下「大同生命」といいます）及び T & Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます）の3社を「生命保険会社3社」といいます。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成は、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金の計上基準

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

有価証券の減損処理

当社グループは、資産運用を目的として国内外株式を保有しております。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っております。なお、減損処理に係る合理的な基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「有価証券関係」の注記に記載しております。将来、株式市場が悪化した場合には、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。なお、当社及び生命保険会社3社を含む一部子会社は、当社を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。そのため、連結納税グループ全体の連結課税所得の見積りに依存しますので、その見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(2) 連結収支の分析

当連結会計年度の当社グループの連結収支は、経常収益1兆9,930億円（前期比15.1%減）、経常費用1兆8,981億円（同16.3%減）、経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は949億円（同17.9%増）となりました。また、経常利益に、特別利益33億円（同154.5%増）、特別損失261億円（同40.1%増）、契約者配当準備金繰入額297億円（同0.8%増）、法人税等合計183億円（同98.9%増）等を加減した当期純利益は238億円（同1.7%減）となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

経常収益

経常収益は、1兆9,930億円（前期比15.1%減）となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆4,742億円（同22.3%減）、資産運用収益3,041億円（同19.0%減）、その他経常収益2,146億円（同186.8%増）、持分法による投資利益0億円（同58.0%減）となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、個人保険・個人年金保険1兆1,912億円（前期比24.6%減）、団体保険661億円（同6.2%減）、団体年金保険2,132億円（同9.7%減）等により1兆4,742億円（同22.3%減）となりました。

太陽生命は、主に個人年金保険の保険料が増加したことにより、7,179億円（同0.6%増）と前連結会計年度から43億円増加しました。

大同生命は、主に個人年金保険の保険料が減少したことにより、7,171億円（同16.7%減）と前連結会計年度から1,438億円減少しました。

T & Dフィナンシャル生命は、変額個人年金保険の保険料が減少したことにより、386億円（同88.1%減）と前連結会計年度から2,848億円減少しました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入2,461億円（前期比8.4%増）、有価証券売却益440億円（同2.5%減）、金融派生商品収益56億円（前連結会計年度は金融派生商品費用141億円）、金銭の信託運用益48億円（前連結会計年度は金銭の信託運用損303億円）等により3,041億円（前期比19.0%減）となりました。

太陽生命は、1,784億円（同7.0%増）と前連結会計年度から116億円増加しました。これは主に、有価証券売却益が85億円増加したことや、利息及び配当金等収入が37億円増加したことによります。

大同生命は、1,288億円（同8.8%増）と前連結会計年度から104億円増加しました。これは主に、有価証券売却益が98億円、売買目的有価証券運用益が62億円減少した一方、金融派生商品収益が158億円増加したことや、利息及び配当金等収入が150億円増加したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、95億円（同89.7%減）と前連結会計年度から830億円減少しました。これは主に、相場変動に伴い特別勘定資産運用益が886億円減少したことによります。

（当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の資産運用収益の状況）

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
利息及び配当金等収入	2,461	191	1,379	37	1,057	150	40	1
金銭の信託運用益	48	48			1	0	46	46
売買目的有価証券運用益		62				62	4	4
有価証券売却益	440	11	401	85	39	98	0	0
有価証券償還益	4	4			4	4		
金融派生商品収益	56	56			158	158		
為替差益							4	4
その他運用収益	29	2	4	0	27	2	0	0
特別勘定資産運用益		946		7		52		886
計	3,041	715	1,784	116	1,288	104	95	830

経常費用

経常費用は、1兆8,981億円（前期比16.3%減）となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金1兆5,122億円（同12.9%減）、責任準備金等繰入額90億円（同91.7%減）、資産運用費用1,067億円（同16.7%減）、事業費1,998億円（同6.8%減）、その他経常費用701億円（同11.7%減）となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、保険金4,924億円（前期比5.1%減）、年金2,096億円（同6.5%増）、給付金2,499億円（同16.6%減）、解約返戻金4,014億円（同3.7%減）、その他返戻金1,586億円（同47.9%減）により1兆5,122億円（同12.9%減）となりました。

太陽生命は、6,851億円（同3.0%減）と前連結会計年度から214億円減少しました。これは主に、個人保険の保険金が380億円減少したことによります。

大同生命は、7,392億円（同22.1%減）と前連結会計年度から2,097億円減少しました。これは主に、団体年金保険のその他返戻金が1,473億円減少したことによります。

T & Dフィナンシャル生命は、876億円（同8.0%増）と前連結会計年度から64億円増加しました。これは主に、個人年金保険の解約返戻金が55億円増加したことによります。

b 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損288億円（前期比2.2%減）、有価証券評価損180億円（同103.8%増）、為替差損52億円（同93.5%増）、その他運用費用270億円（同24.6%増）等により1,067億円（同16.7%減）となりました。

太陽生命は、483億円（同7.7%増）と前連結会計年度から34億円増加しました。これは主に、有価証券評価損が80億円増加したこと等によります。

大同生命は、537億円（同4.5%増）と前連結会計年度から23億円増加しました。これは主に、売買目的有価証券運用損が43億円増加したこと等によります。

T & Dフィナンシャル生命は、156億円（同49.0%減）と前連結会計年度から150億円減少しました。これは主に、前連結会計年度の特別勘定資産運用益が特別勘定資産運用損に転じたことによります。

（当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の資産運用費用の状況）

区分	連結		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
支払利息	15	9	14	0	0	0	0	0
金銭の信託運用損		303						304
売買目的有価証券運用損	39	39			43	43		
有価証券売却損	288	6	215	19	71	13	0	0
有価証券評価損	180	91	86	80	93	11		0
金融派生商品費用		141	99	27		14	2	2
為替差損	52	25	2	2	54	32		
貸倒引当金繰入額		79		1		76		
貸付金償却	0	50	0	0		50		
賃貸用不動産等減価償却費	54	0	22	0	31	0		
その他運用費用	270	53	41	3	229	49	0	0
特別勘定資産運用損	166	166	0	0	13	13	152	152
計	1,067	213	483	34	537	23	156	150

経常利益

経常利益は、949億円（前期比17.9%増）となりました。

太陽生命は、498億円（同11.1%増）と前連結会計年度より49億円増加しました。これは主に、有価証券売却益および利息及び配当金等収入等の資産運用収益が増加したことによります。

大同生命は、488億円（同0.7%減）と前連結会計年度より3億円減少しました。

T & Dフィナンシャル生命は、70億円（前連結会計年度は142億円）と前連結会計年度より72億円改善しました。

特別利益・特別損失

特別利益は、国庫補助金11億円、貸倒引当金戻入額10億円等により33億円（前期比154.5%増）となりました。

特別損失は、価格変動準備金繰入額170億円（同7.2%増）、固定資産等処分損34億円（同54.3%増）、減損損失30億円（同 - %）等により261億円（同40.1%増）となりました。

太陽生命は、特別利益6億円（同30.9%減）、特別損失148億円（同3.0%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額120億円によります。

大同生命は、特別利益16億円（同 - %）、特別損失81億円（同231.8%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額49億円によります。

T & Dフィナンシャル生命は、特別利益0億円（同95.1%減）、特別損失18億円（同255.5%増）となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、238億円（前期比1.7%減）となりました。

太陽生命は、125億円（同13.4%減）と前連結会計年度から19億円減少しました。

大同生命は、160億円（同20.8%減）と前連結会計年度から42億円減少しました。

T & D フィナンシャル生命は、63億円（前連結会計年度は103億円）と前連結会計年度から40億円改善しました。

(3) 連結財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は12兆7,407億円（前期比1.1%減）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券8兆8,498億円（同2.0%減）、貸付金2兆158億円（同7.3%減）、現金及び預貯金7,470億円（同143.3%増）、買入金銭債権3,178億円（同9.2%減）であります。

負債合計は12兆1,187億円（同1.1%減）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は11兆6,569億円（同1.2%減）となっております。

純資産合計は6,220億円（同1.3%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は979億円（同16.3%減）となっております。

(4) 連結キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の1,674億円の収入から、393億円の支出（2,067億円の支出増）となりました。

これは主に、保険料等収入が減少したこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の7,022億円の支出から、1,645億円の収入（8,668億円の収入増）となりました。

これは主に、有価証券の取得による支出が減少したこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度の360億円の収入から45億円の収入（315億円の収入減）となりました。

これは主に、株式の発行による収入が減少したこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、期首から1,288億円増加し、9,495億円となりました。

(5) 生命保険会社3社の契約業績等（単体）の分析

契約業績

生命保険会社3社（合算）の契約業績は以下のとおりであります。

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高（転換による純増加を含みます。以下同じ）は6兆3,482億円（前期比0.3%増）となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は4兆4,968億円（同12.0%減）となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は58兆408億円（同0.6%増）となりました。

以下、生命保険会社3社の契約業績に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

a 太陽生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、2兆8,132億円(前期比15.2%増)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1兆1,328億円(同1.3%増)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、19兆2,782億円(同6.4%増)となり、前事業年度末の18兆1,190億円から1兆1,591億円増加しました。

団体保険の年度末保有契約高は10兆4,178億円(同0.9%増)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金、以下同じ)は7,949億円(前期比4.7%増)となりました。

b 大同生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます)は、3兆5,132億円(前期比2.2%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、3兆2,638億円(同15.9%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆6,598億円(同1.7%減)となり、前事業年度末の37兆2,913億円から6,315億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は9兆2,601億円(同9.7%減)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は1兆991億円(同12.4%減)となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の個人保険、個人年金保険を合計した新契約高(転換は取り扱っておりません)は、217億円(前期比92.7%減)となりました。

一方、個人保険、個人年金保険を合計した解約失効高は、1,001億円(同12.5%減)となりました。

この結果、当事業年度末の個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は、2兆1,027億円(同8.2%減)となり、前事業年度末の2兆2,895億円から1,868億円減少しました。

団体保険の年度末保有契約高は1億円(同18.2%減)となりました。

団体年金保険の年度末保有契約高は224億円(同14.6%減)となりました。

その他重要事項

a 太陽生命

当事業年度の基礎利益(生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ)は、逆ざや70億円(前期比44.3%減)を埋め合わせたうえで、504億円(同1.0%減)となりました。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で1,229.7%(前事業年度末は1,023.8%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差引いた額)は当事業年度末で4,536億円(前事業年度末は4,337億円)となりました。

b 大同生命

当事業年度の基礎利益は、逆ざや191億円(前期比54.1%減)を埋め合わせたうえで、621億円(同6.0%増)となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で1,237.2%（前事業年度末は1,120.6%）となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で6,034億円（同6,104億円）となりました。

c T & Dフィナンシャル生命

当事業年度の基礎利益は、48億円（前事業年度は214億円）となりました。また、逆ざやは32億円（前期比7.5%減）となりました。

ソルベンシー・マージン比率は当事業年度末で611.2%（前事業年度末は646.0%）となりました。また、実質純資産額は当事業年度末で906億円（同905億円）となりました。

(当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の基礎利益)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度 (億円)	前期比 増減額 (億円)
経常利益A	915	118	498	49	488	3	70	72
キャピタル損益B	26	334	3	54	72	76	49	355
臨時損益C	135	18	2	0	60	38	72	20
基礎利益A-B-C	1,077	233	504	5	621	35	48	262

(当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)の逆ざやの状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額	当連結 会計年度	前期比 増減額
逆ざや額(億円)	293	283	70	55	191	225	32	2
基礎利益上の運用収 支等の利回り(%)			2.48	0.06	1.82	0.30	1.04	0.10
(期中)平均予定利率 (%)			2.61	0.05	2.24	0.16	1.85	0.06
一般勘定(経過)責任準 備金(億円)	102,470	1,525	52,630	27	45,861	1,433	3,977	119

(注) 1 逆ざや額は、次の算式で算出しております。算出結果は負値となりますが、上表には正値で記載しております。

逆ざや額 = (基礎利益上の運用収支等の利回り - (期中)平均予定利率) × 一般勘定(経過)責任準備金

2 基礎利益上の運用収支等の利回りは、基礎利益に含まれる運用収支(一般勘定分の資産運用損益)から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのことではありません。

3 (期中)平均予定利率は、予定利息の一般勘定(経過)責任準備金に対する利回りのこととなります。

4 一般勘定(経過)責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しております。

一般勘定(経過)責任準備金 = (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1/2

(当連結会計年度末(平成23年3月31日)のソルベンシー・マージン比率の状況)

区分	太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)	当連結 会計年度末	前期比増減 (ポイント)
ソルベンシー・マージン比率	1,229.7%	205.9	1,237.2%	116.6	611.2%	34.8

(当連結会計年度末(平成23年3月31日)の実質純資産額の状況)

区分	合算		太陽生命		大同生命		T & D フィナンシャル生命	
	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)	当連結 会計年度末 (億円)	前期比 増減額 (億円)
実質純資産額	11,477	130	4,536	198	6,034	70	906	1

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。なお、セグメント情報では、生命保険会社別に「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & Dフィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

(1) 提出会社

該当はありません。

(2) 国内子会社

太陽生命保険株式会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	(投資用)		()				456
	(営業用)	205	()	47	349	601	
東京事務センター (さいたま市浦和区)	(投資用)	2,447	2,012 (6,495)			4,460	285
	(営業用)	1,115	887 (2,863)			2,003	
品川ビル (東京都港区)	(投資用)	11,269	21,692 (4,766)			32,961	130
	(営業用)	835	1,607 (353)			2,442	
日本橋ビル (東京都中央区)	(投資用)	625	5,275 (1,118)			5,900	65 79
	(営業用)	292	2,471 (523)			2,763	
札幌支社 (札幌市中央区) 他8物件等	(投資用)	656	559 (1,213)			1,215	98 701
	(営業用)	1,339	[61] 774 (3,054) [275]			2,114	
仙台支社 (仙台市青葉区) 他15物件等	(投資用)	495	746 (2,408)		694	1,936	97 601
	(営業用)	876	772 (3,435)		400	2,049	

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京支社 (東京都千代田区) 他54物件等	(投資用)	3,464	5,408 (6,574) [87]		484	9,357	525 2,749
	(営業用)	6,017	8,009 (16,041) [52]		646	14,673	
名古屋支社 (名古屋市中区) 他26物件等	(投資用)	1,518	2,709 (3,673)			4,227	277 1,634
	(営業用)	2,442	2,740 (7,994) [601]		230	5,413	
大阪支社 (大阪市中央区) 他28物件等	(投資用)	2,974	2,949 (6,089)			5,923	355 1,837
	(営業用)	4,431	5,008 (10,918)		230	9,670	
広島支社 (広島市南区) 他16物件等	(投資用)	1,605	1,248 (3,379)			2,854	134 748
	(営業用)	1,765	1,359 (3,819)			3,125	
福岡支社 (福岡市博多区) 他15物件等	(投資用)	1,965	2,846 (3,694)			4,811	244 1,367
	(営業用)	2,396	3,512 (5,451)		1	5,910	
賃貸用ビル 二番町ガーデン (東京都千代田区) 他22物件等	(投資用)	7,742	15,686 (17,984)			23,428	
	(営業用)		()				
釧路社宅 (北海道釧路市) ・厚生寮 他	(投資用)		()				
	(営業用)	3,984	8,733 (57,257) [104]			12,718	

- (注) 1 リース資産は、各事業所で使用する帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 その他の内訳は、その他の有形固定資産349百万円、建設仮勘定2,688百万円であります。その他の有形固定資産の主なものは什器類であり、各事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 3 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は土地20百万円、建物1,387百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は665百万円であります。
- 4 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員と顧客サービス職員の合計を示しております。
- 5 設備の内容の(投資用)には、営業用を主目的としている土地・建物の内、一部賃貸として使用している部分をすべて含めて記載しております。

大同生命保険株式会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北海道地区営業本部 (札幌市中央区) 札幌支社他1支社	(投資用)	1,145	367			1,513	99
	(営業用)	322	(1,355) 97 (360)			420	154
東北地区営業本部 (仙台市青葉区) 仙台支社他2支社	(投資用)	1,029	850			1,880	126
	(営業用)	314	(2,048) 234 (703)			548	267
首都圏地区営業本部 (東京都中央区) 東京支社他23支社	(投資用)	11,038	37,495		4	48,537	533
	(営業用)	676	(8,586) 1,412 (1,793)		14	2,103	825
関信越地区営業本部 (さいたま市大宮区) 埼玉支社他11支社	(投資用)	2,185	2,399			4,585	284
	(営業用)	608	(4,549) 553 (1,375)			1,162	500
北陸地区営業本部 (石川県金沢市) 金沢支社他3支社	(投資用)	1,210	687			1,898	74
	(営業用)	237	(2,049) [570] 192 (677) [89]			429	127
東海地区営業本部 (名古屋市中村区) 名古屋支社他11支社	(投資用)	3,651	4,074			7,726	290
	(営業用)	970	(4,960) 985 (1,430)			1,956	433
近畿地区営業本部 (大阪市北区) 大阪支社他16支社	(投資用)	9,696	8,777			18,474	459
	(営業用)	1,973	(14,978) [191] 1,776 (3,552) [44]			3,749	694
中国地区営業本部 (広島市中区) 広島支社他4支社	(投資用)	1,528	2,391			3,919	133
	(営業用)	492	(3,636) 385 (1,235)			878	231
四国地区営業本部 (香川県高松市) 高松支社他3支社	(投資用)	1,669	1,246			2,915	74
	(営業用)	380	(2,795) [481] 190 (633) [91]			570	149
九州北部地区営業本部 (福岡市中央区) 福岡支社他6支社	(投資用)	2,409	2,678			5,088	149
	(営業用)	884	(3,537) 985 (2,316)			1,869	314
南九州地区営業本部 (熊本県熊本市) 熊本支社他4支社	(投資用)	2,118	2,508			4,626	118
	(営業用)	808	(3,386) 787 (1,497)			1,595	260

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市西区)	(投資用)	1,645	30 (527) [45]		99	1,775	599
	(営業用)	5,834	109 (1,869) [160]		997	6,941	
東京本社 (東京都港区)	(投資用)		()				580
	(営業用)	280	()			280	
葉山研修所他・社宅 (神奈川県三浦郡)	(投資用)		()				
	(営業用)	2,838	7,115 (32,852) [178]			9,954	

- (注) 1 その他の内訳は動産1,097百万円及び、建設仮勘定18百万円であります。
その他に含まれる動産のうち主なものは絵画・彫刻等796百万円であります。大阪本社以外の事業所で使用する動産の帳簿価額が少額であることから、一括して大阪本社に計上しております。
- 2 土地欄の [] は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地88百万円、建物2,877百万円であります。なお、建物のうち東京本社に係る賃借料は775百万円であります。
- 3 従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。
- 4 近畿地区営業本部の所属支社のうち、大阪支社他 1 支社は大阪本社内に所在しております。当該支社に係る建物及び土地については、一括して大阪本社に計上しております。

T & Dフィナンシャル生命保険株式会社

平成23年 3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区) 地方事業推進室 3物件	(営業用)	0	()	0	0	0	281

- (注) 1 その他は「その他の有形固定資産」であり、主なものは什器類であります。各事業推進室で使用する什器類の帳簿価額が少額であることから、一括して本社に計上しております。
- 2 不動産に係る賃借料は、建物478百万円であります。なお、建物のうち本社に係る賃借料は、214百万円であります。
- 3 従業員数はすべて内務職員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成23年 3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	966,000,000
計	966,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	340,740,000	340,740,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない提出会 社における標準となる株式 単元株式数 50株
計	340,740,000	340,740,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月10日(注1)	24,000	270,330	25,254	143,849	25,254	476,157
平成21年3月24日(注2)	3,600	273,930	3,788	147,637	3,788	479,945
平成21年12月16日(注3)	58,100	332,030	51,720	199,358	51,720	531,666
平成21年12月28日(注4)	8,710	340,740	7,753	207,111	7,753	539,420

- (注) 1 平成21年3月10日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき2,208円、発行価額1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。
- 2 平成21年3月24日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき2,104.50円、資本組入額1株につき1,052.25円。割当先：大和証券エスエムビーシー株式会社(現、大和証券キャピタル・マーケット株式会社)
- 3 平成21年12月16日を払込期日とする有償一般募集による増資によります。発行価格1株につき1,857円、発行価額1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。
- 4 平成21年12月28日を払込期日とする有償第三者割当による増資によります。発行価格1株につき1,780.40円、資本組入額1株につき890.20円。割当先：野村証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数50株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	86	41	97,843	464	29	182,396	280,861	
所有株式数 (単元)	26	2,003,965	183,458	1,589,655	2,544,730	79	476,489	6,798,402	819,900
所有株式数 の割合(%)	0.00	29.48	2.70	23.38	37.43	0.00	7.01	100.00	

- (注) 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に143単元含まれております。
自己株式254,086株は、「個人その他」に5,081単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	21,159	6.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	19,656	5.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	10,524	3.09
ザバンクオブニューヨークトリートイー ジャスデック アカウ ント(常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS,35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM(東京都千代田区丸の内二 丁目7番1号 決済事業部)	8,101	2.38
アールービーシー デクシア イン ベスター サービスーズ トラスト, ロンドン クライアント アカウ ント(常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET,LONDON,EC4V 4DE,UNITED KINGDOM(東京都千代田区永田町 二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	8,025	2.36
シービーニューヨークオービス ファンズ(常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA(東京都品川区東品川二丁目3 番14号)	7,354	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,292	1.85
シービーニューヨーク オービスエ スアイシーアーヴィー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	31,Z.A.BOURMICH,L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG(東京都品川区東品川二丁目3番 14号)	5,978	1.75
オーエム04エスエスピークライ アントオムニバス(常任代理人 香 港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA(東京都中央区日本橋3丁目11番1 号)	5,759	1.69
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	4,819	1.41
計		97,672	28.66

(注)1 ラッファー・エル・エル・ピーから、平成22年12月15日付で提出された大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年12月8日現在で、以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ラッファー・エル・エル・ピー	80 VICTORIA STREET, LONDON SW1E 5JL,U.K	17,668	5.19

2 野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村証券株式会社、NOMURA SECURITIES

INTERNATIONAL, Inc.、及びNomura Capital Markets plcから連名で、平成23年4月7日付で提出された大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月31日現在で、以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会 社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,122	3.26
NOMURA INTERNATIONAL PLC	NOMURA HOUSE,1 ST.MARTIN 'S-LE-GRAND LONDON EC1A 4NP,UK	3,687	1.08
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,890	0.85
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 WORLD FINANCIAL CENTER,BUILDING B NEW YORK,NY 10281-1198	44	0.01
Nomura Capital Markets plc	NOMURA HOUSE,1 ST.MARTIN 'S-LE-GRAND LONDON EC1A 4NP,UK	255	0.07
合計		17,489	5.13

なお、野村アセットマネジメント株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、野村證券株式会社及びNomura Capital Markets plcから連名で、平成23年6月21日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成23年6月15日現在で、以下のとおり当社株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	11,077	3.25
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	2,899	0.85
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	229	0.07
Nomura Capital Markets plc	1 ANGEL LANE, LONDON EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	18	0.01
合計		14,225	4.17

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 254,050		
完全議決権株式(その他)	普通株式 339,666,050	6,793,321	
単元未満株式	普通株式 819,900		1単元(50株)未満の株式
発行済株式総数	340,740,000		
総株主の議決権		6,793,321	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 T & Dホールディングス	東京都港区海岸 一丁目2番3号	254,050		254,050	0.07
計		254,050		254,050	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	77,360	179,021,357
当期間における取得自己株式	3,949	7,791,138

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)	2,725	6,217,785	482	925,950
保有自己株式数	254,086		257,553	

(注) 1 当期間における「その他」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式」には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当社及びグループ会社の経営の健全性維持に留意し、グループとして必要な内部留保を確保したうえで、株主価値の向上に取組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

上記方針に従い、当期の剰余金の配当は、1株当たり年45円としております。

また、配当は、従来どおり、期末日を基準とした株主総会決議による年1回を継続いたします。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月28日 定時株主総会決議	15,321	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	9,560	9,180	7,510	3,620	2,577
最低(円)	7,450	4,920	1,935	1,813	1,548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	1,841	2,042	2,150	2,249	2,577	2,464
最低(円)	1,607	1,606	1,890	2,034	2,057	1,548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		宮戸 直輝	昭和18年5月20日生	昭和42年4月 大同生命保険相互会社入社 平成6年7月 同社取締役 平成8年3月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成11年7月 同社代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長 平成16年4月 同社取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長 平成20年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成23年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)4	6,228
代表取締役 社長		中込 賢次	昭和29年1月25日生	昭和51年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年6月 太陽生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 取締役専務執行役員 平成19年4月 当社取締役専務執行役員 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役専務執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成21年6月 太陽生命保険株式会社 代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	4,315
取締役 副社長	経営企画部担当	臼井 壯之介	昭和28年11月15日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成10年3月 大同生命投資顧問株式会社取締役 平成11年3月 同社常務取締役 平成11年10月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 常務取締役 平成12年7月 大同生命保険相互会社取締役 平成13年7月 T & D 太陽大同投資顧問株式会社 代表取締役社長 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成14年7月 T & D アセットマネジメント株式 会社代表取締役社長 平成16年4月 当社取締役 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年6月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成18年6月 当社取締役常務執行役員 平成19年4月 大同生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年4月 当社取締役 平成19年6月 大同生命保険株式会社 取締役常務執行役員 平成20年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成22年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役(現任) 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 大同生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役副社長(現任)	(注)2	2,915

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員 経営管理部・ 広報部担当	松本 民司	昭和29年5月13日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員 平成22年6月 太陽生命保険株式会社 取締役(現任) 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)2	3,986
取締役	専務執行役員 リスク統括部・ 業務監査部担当	五十嵐 勉	昭和26年6月3日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成11年7月 同社取締役 平成15年4月 大同生命保険株式会社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成20年4月 同社取締役専務執行役員(現任) 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	4,172
取締役	常務執行役員 総務部担当、 業務監査部副担当	横山 輝紀	昭和29年10月1日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成18年6月 当社執行役員 平成19年4月 太陽生命保険株式会社 常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員(現任) 平成21年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	2,467
取締役		中務 嗣治郎	昭和11年12月22日生	昭和39年4月 弁護士登録 平成8年4月 大阪弁護士会会長 平成8年4月 日本弁護士連合会副会長 平成8年4月 近畿弁護士連合理事長 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2,389
取締役		田中 勝英	昭和29年7月20日生	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役 平成15年4月 太陽生命保険株式会社取締役 平成16年3月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成19年4月 同社取締役専務執行役員 平成20年6月 同社代表取締役専務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成23年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3,734
取締役		喜田 哲弘	昭和28年6月19日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社取締役 平成14年4月 大同生命保険株式会社取締役 平成15年4月 同社常務取締役 平成18年6月 同社常務執行役員 平成19年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成19年4月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社取締役常務執行役員 平成20年4月 当社取締役専務執行役員 平成22年4月 大同生命保険株式会社 代表取締役社長(現任) 平成22年4月 当社取締役(現任)	(注)4	4,294
取締役		島田 一義	昭和28年8月10日生	昭和51年4月 大同生命保険相互会社入社 平成14年7月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社取締役 平成18年6月 同社執行役員 平成19年4月 同社常務執行役員 平成19年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 T & D アセットマネジメント株式 会社取締役(現任) 平成23年4月 T & D フィナンシャル生命保険株 式会社代表取締役常務執行役員 平成23年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2,036

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		宇野 正明	昭和29年9月9日生	昭和52年4月 大同生命保険相互会社入社 平成22年6月 大同生命保険株式会社 監査役(現任) 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	1,269
監査役 (常勤)		増田 幸夫	昭和27年3月8日生	昭和51年4月 太陽生命保険相互会社入社 平成16年6月 太陽生命保険株式会社常勤監査役 平成18年6月 T & Dフィナンシャル生命保険株式会社監査役(現任) 平成23年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任) 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,264
監査役		山岸 憲司	昭和23年2月27日生	昭和48年4月 弁護士登録 平成9年4月 東京弁護士会副会長 平成16年4月 日本弁護士連合会事務総長 平成20年6月 大同生命保険株式会社 監査役(現任) 平成21年4月 東京弁護士会会長 平成21年4月 日本弁護士連合会副会長 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)1	736
監査役		藤井 良広	昭和24年9月20日生	昭和47年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成5年3月 同社経済部編集委員 平成5年3月 英オックスフォード大学 客員研究員 平成18年4月 上智大学大学院 地球環境学研究科教授(現任) 平成20年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)1	331
計						40,136

- (注) 1 平成21年6月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成22年6月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成22年6月25日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成23年6月28日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成23年6月28日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 取締役中務嗣治郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 7 監査役山岸憲司及び監査役藤井良広は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小澤 優一	昭和18年9月1日生	昭和44年4月 弁護士登録 昭和60年5月 法制審議会商法部会幹事 平成3年4月 最高裁判所司法研修所教官 (民事弁護担当) 平成10年1月 司法試験審査委員(商法担当) 平成19年6月 太陽生命保険株式会社 監査役(現任)	1,667

- 9 取締役を兼務していない執行役員は、以下のとおりであります。

執行役員 経営企画部長 上原 弘久

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項においては、当社の傘下生命保険子会社である太陽生命保険株式会社(以下「太陽生命」といいます)、大同生命保険株式会社(以下「大同生命」といいます)及びT & Dフィナンシャル生命保険株式会社(以下「T & Dフィナンシャル生命」といいます)の3社を「生命保険会社3社」といいます。

また、生命保険会社3社を中心として、T & Dアセットマネジメント株式会社(以下「T & Dアセットマネジメント」といいます)及びペット&ファミリー少額短期保険株式会社(以下「ペット&ファミリー少額短期保険」といいます)を加えた5社を「直接子会社」といいます。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、「機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる、効率的で透明性の高い経営体制を目指すこと」をコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、持株会社である当社は、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社を中心とした直接子会社における経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の経営戦略を有する直接子会社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

上記のとおり、当社グループは、当社と直接子会社の役割と権限を明確化したうえで、グループ経営を推進しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

ア 当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要・当該体制を採用する理由並びに会社の機関の内容

社外取締役が、中立・独立の立場から、取締役会による業務執行の意思決定が適切かつ効率的に行われていることを監督し、社外監査役が、他の監査役や内部監査・内部統制部門等と緊密に連携し、経営への監視機能を発揮することは、透明性の高い経営体制の構築に資すると考えることから、当社は取締役会による業務執行機能・監督機能及び監査役制度による監査機能を柱とするコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

また、取締役会のガバナンス機能と業務執行機能を強化するため、執行役員制度を採用し、取締役と執行役員との役割を明確化しております。

さらに、直接子会社の業務運営のモニタリングを行うなど、グループ経営管理に関する重要な事項等を審議する機関として「経営会議」を設置しており、それと並列に、当社取締役でもある生命保険会社3社の社長が参加し、グループ横断的な戦略等を審議する機関として「グループ戦略会議」を設置しております。

イ 社外取締役及び社外監査役の機能・役割等についての考え方並びに選任状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備の一環として、「取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。」ことを明定しており、社外取締役1名を選任しております。当該社外取締役については、高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、当該社外取締役については、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

また当社は、監査役会設置会社であり、監査役4名のうち、2名が会社法に定める社外監査役です。社外監査役2名については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、それぞれ高度な専門知識、幅広い見識を有していることから、これらの知識・経験を活かし、当社経営に一般株主保護の観点から有益な意見表明を行うことが期待できると考えております。なお、両名とも、東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。

ウ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性・適切性の確保及び社会的負託に応えるため、業務執行を適正にコントロールすること、及びグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが重要と考えております。

この考え方に基づき、当社では会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、以下の体制を構築しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 「T & D 保険グループCSR憲章」、「T & D 保険グループコンプライアンス行動規範」及び「T & D 保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を制定し、法令等遵守に関する基本方針・遵守基準としてこれらを取締役、監査役、執行役員及び使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
 - ・ 取締役及び執行役員は、これらの法令等遵守に関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
 - ・ 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
 - ・ 取締役会の決議事項については、決議の前に法務専門部署のリーガルチェックを経るものとするとともに、取締役及び執行役員で構成する経営会議若しくはそれに準じる会議等で十分に審議・検討を行う。
 - ・ グループ全体のコンプライアンス態勢の監視及び改善等を目的としたグループ横断的な委員会を、取締役会の下部組織として設置する。
 - ・ すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人が法令等遵守を実現するために、具体的な実践計画や手引書を策定し、職務執行におけるコンプライアンスの徹底を図る。実践計画の遂行状況については、グループ全体のコンプライアンス態勢を監視及び改善する委員会及び取締役会に定期的に報告する。

- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確に宣言し、すべての取締役、監査役、執行役員及び使用人にこれを徹底させるための具体的な手順を整備する。
 - ・グループ内のすべての取締役、監査役、執行役員及び使用人を対象とした内部通報制度を整備する。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止をルール化し、法令等違反行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
 - ・使用人による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定める。
 - ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。
2. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
 - ・組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図る。
 - ・コーポレートガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用する。
 - ・その他社内規程を整備することにより、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
 - ・グループの経営計画を適正に策定・運用するためのルールを規定し、それに基づき取締役会において経営計画の大綱を策定のうえグループの中期的な経営計画を決定する。また、同計画に基づき経営会議で審議のうえ、代表取締役は部門の執行計画を決定する。
 - ・グループの中期的な経営計画の進捗状況及び推進結果については、定期的に経営会議で審議のうえ取締役会に報告する。また、原則として事業年度毎に1回、取締役会においてグループの中期的な経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。
3. 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部署及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
 - ・グループの情報セキュリティに関するポリシー等の規程によって、グループの情報資産を適切に管理する方針を明確化し、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障若しくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。
 - ・これらの情報については、内部監査部門による内部監査等により、保管・管理が適正になされていることを確認する。
4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定め、グループ全体のリスク管理体制を整備する。
 - ・グループにおけるリスクを統括管理する委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況についてグループ全体のモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種のリスクの状

況を把握・管理する。

- ・グループの危機事態への対応に関する基本方針及び基本的事項を定め、グループ全体の危機対応体制を整備する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査部門による内部監査を実施する。内部監査を通じて各部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理態勢の適正性を確保する。

5. 当社及びその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社が直接的に経営管理する子会社と経営管理に関する契約を締結し、次の項目を明確にする。
 - a グループで統一すべき基本方針
 - b 当社と事前に協議すべき子会社の決定事項
 - c 子会社が当社に報告すべき事項
 - d 当社による子会社への指導・助言
 - e 当社による子会社への内部監査の実施
- ・上記の「グループで統一すべき基本方針」には次の方針を含める。
 - a グループ経営計画に関する基本方針
 - b グループ経営資源配分に関する基本方針
 - c グループ人事に関する基本方針
 - d グループ自己資本管理に関する基本方針
 - e グループのリスク管理及び危機対応に関する基本方針
 - f グループのコンプライアンスに関する基本方針
 - g グループの内部監査に関する基本方針
 - h グループの資産運用に関する基本方針
 - i グループの内部取引に関する基本方針
 - j グループのCSR（社会的責任）に関する基本方針
 - k グループの内部統制に関する基本方針
 - l グループ内の業務提携等に関する基本方針
 - m グループ内の利益相反管理に関する基本方針
- ・上記の「当社と事前に協議すべき子会社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が直接的に経営管理する子会社がその他グループ会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・組織の内外の者がグループの活動を認識する上で、財務報告が極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することは組織に対する社会的な信用の維持・向上に資することになることを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。
- ・財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を、内部統制報告書による報告年度単位に作成し、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を当計画書に基づいてグループ全体で連携して進める。
- ・財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整

備及び評価に精通した内部統制評価部門によって評価する。さらに、他の業務執行部門から独立した内部監査部門によって、内部統制評価部門の業務運営の適切性を検証する。

7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し使用人を配置する。監査役室の人員配置及び業務等に関する規程を定める。
 - ・ 監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば取締役及び執行役員はこれを尊重する。
- 2) 上記の使用人の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項
 - ・ 監査役室の使用人の人事評価・人事異動等に関し、監査役が意見を述べることができる体制を整備する。
- 3) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 取締役会のほか経営会議等重要な会議に監査役は出席し、取締役及び執行役員から業務執行状況の報告を受ける。
 - ・ 会社の重要な決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ取締役、執行役員及び使用人から内容の説明を受ける。
 - ・ 取締役、執行役員及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
- 4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。また、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
 - ・ 代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
 - ・ 内部監査部門ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

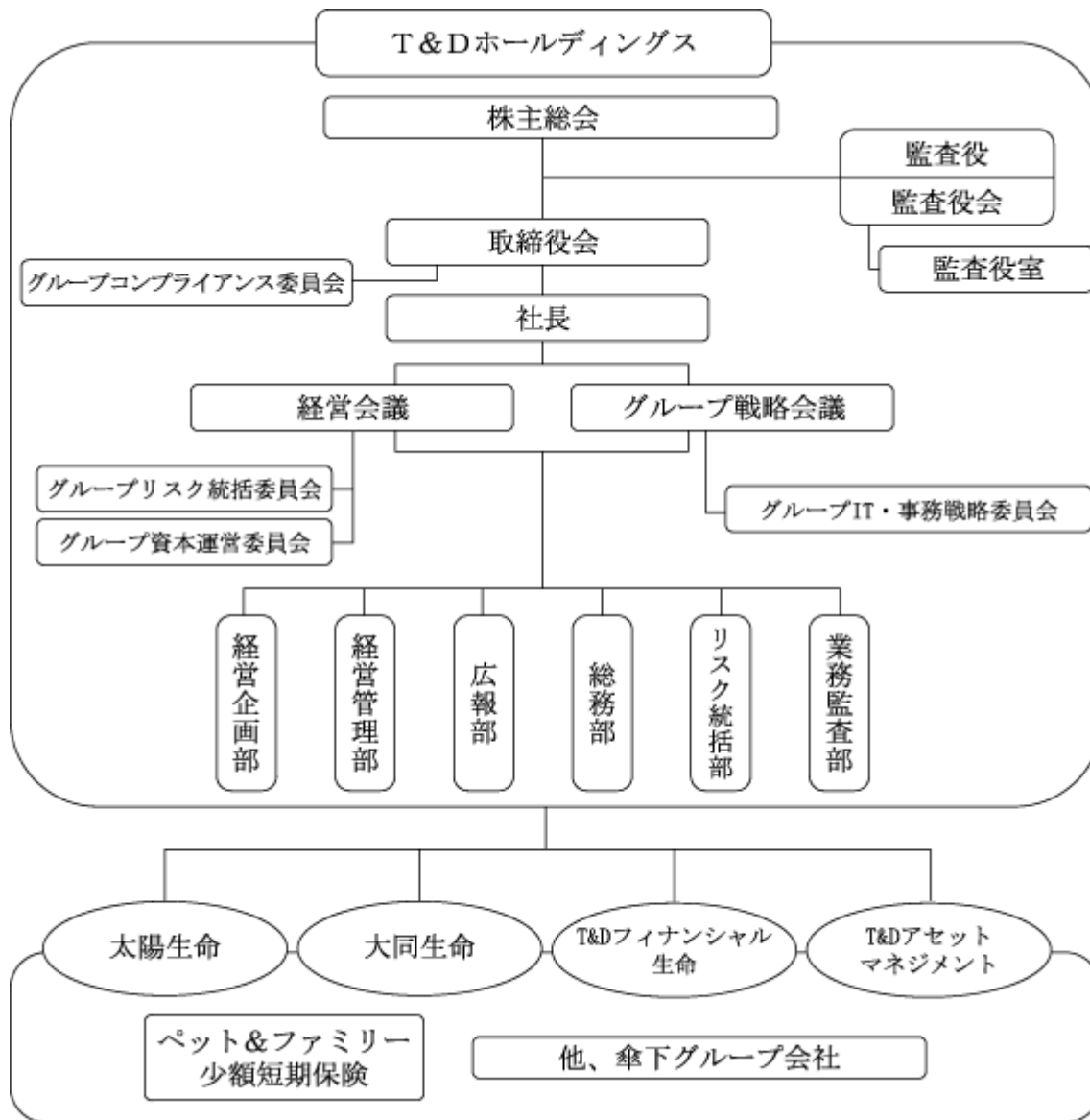
エ コンプライアンス、リスク管理及び自己資本管理の体制整備の状況

当社は、コンプライアンスに関する基本方針として「T & D 保険グループCSR憲章」、「T & D 保険グループコンプライアンス行動規範」、「T & D 保険グループコンプライアンス態勢整備基本方針」を定め、コンプライアンスの徹底に努めるとともに、グループのコンプライアンス態勢を強化することを目的にグループコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の監視及び改善等を行っております。

また、各種リスクの定義、リスク管理態勢及び管理方針を明らかにした「グループリスク管理基本方針」を定め、グループにおけるリスクを統括管理することを目的にグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況について生命保険会社3社から報告を受けるなど、直接子会社の各種リスクのモニタリングを通じて、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しております。

そのほか、「グループ自己資本管理基本方針」を定め、この方針のもと、グループ資本運営委員会を設置し、当グループに必要な自己資本を確保し、自己資本の効率的な活用の促進を図っております。

〔 T & D保険グループのコーポレート・ガバナンス体制〕



オ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、平成22年度に次のとおり、各種機関による会議を開催いたしました。会社の業務執行に関する意思決定と各取締役の職務執行を監督するため、取締役会を21回開催いたしました。そのほか、前述の経営会議を50回、グループ戦略会議を14回、グループリスク統括委員会を12回、グループコンプライアンス委員会を4回、グループ資本運営委員会を4回及びグループIT・事務戦略委員会を3回開催いたしました。また、監査役会は14回開催いたしました。

カ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、当社及び当社グループの内部管理態勢及び法令等遵守態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に資することを目的に、他の業務執行部門から独立した業務監査部（7名）を設置しております。業務監査部では、当社各部門及びグループ各社のリスクの種類・程度に応じた、効率的かつ実効性のある内部監査の実施及び直接子会社の内部監査部門による内部監査の実施状況のモニタリング等に努めております。これらの活動を通じて発見された重要な事項については取締役会等に報告するとともに、当社各部門及びグループ各社への提言等を行っております。

監査役につきましては、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しており、当該知見の内容は次のとおりです。

監査役氏名	財務及び会計に関する相当程度の知見の内容
山岸 憲司	企業法務に精通した弁護士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
藤井 良広	大学教授として環境金融論等を専門とし、金融・経済分野での業務経験があるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査役を補佐する専任組織として監査役室を設置し、監査役の要請に応じた人員配置を行っております。

監査役は、取締役会に加えて、経営会議、グループ戦略会議、グループリスク統括委員会、グループコンプライアンス委員会等、重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに、業務監査部、リスク統括部、経営企画部（内部統制担当）から報告を受けることなどを通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

なお、監査役は、会計監査人との連絡会を平成22年度に5回開催し、監査計画、監査実施状況及び監査結果について、報告を受ける等相互連携を図っております。また、業務監査部との連絡会を平成22年度に12回開催し、内部監査状況等について報告を受け、意見交換を行っております。

キ 会計監査の状況

当社は、会計監査について新日本有限責任監査法人を選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	湯本 堅司	新日本有限責任監査法人
	英 公一	
	橋上 徹	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人は業務執行社員について、自主的に当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成 公認会計士10名、その他20名

ク 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外監査役山岸憲司は大同生命の社外監査役を兼職しており、社外監査役藤井良広は太陽生命の社外監査役を兼職しております。

この他、「5 役員状況（所有株式数）」に記載した以外に、該当する事項はありません。

役員報酬等の内容

ア 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	月例報酬		賞与引当金		退職慰労引当金		報酬等総額	
	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)	支給人数	金額 (百万円)
取締役	10名	120	9名	35	8名	99	10名	255
(うち社外取締役)	(1名)	(5)	(1名)	(0)	(0名)	()	(1名)	(6)
監査役	5名	43	4名	9	2名	13	5名	66
(うち社外監査役)	(2名)	(14)	(2名)	(1)	(0名)	()	(2名)	(16)
合計	15名	163	13名	44	10名	113	15名	322

- (注) 1 株主総会で定められた報酬等限度額は、年額520百万円(取締役年額400百万円、監査役年額120百万円)であります。なお、当該限度額には、賞与を含んでおります。
- 2 上記の支給人数及び報酬等の額には、平成22年6月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役9名及び監査役4名であります。
- 3 上記のほか、当事業年度中に、当事業年度に退任した取締役1名及び監査役1名に対し、平成21年度までに計上した役員退職慰労金の引当金に含まれていなかった2百万円(取締役0百万円、監査役2百万円)を役員退職慰労金として支給いたしました。

イ 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、月例報酬、賞与及び退職慰労金で構成されております。取締役及び監査役の月例報酬及び賞与の総額は、平成19年6月27日開催の定時株主総会にて、それぞれの年額上限額の決議を受け、そのうち取締役の賞与の総額については、取締役会にて年額上限額を決定しております。

また、各取締役の月例報酬及び賞与は、取締役会にて決議された評価基準に従い、株主視点を共有することによる株主価値向上と中長期の業績を反映させる観点から株価や業績との連動性を強めた中長期的な業績指標を加味した会社業績評価及び担当部門評価に基づく個別評価を実施のうえ決定しております。なお、各監査役の月例報酬及び賞与は、監査役が協議のうえ決定しております。

各取締役及び監査役の退職慰労金は、監査役と協議のうえ取締役会にて決議された規程に従い、基本年額を毎年累計のうえ算定し、支給に際しては、都度、株主総会の決議を受けております。ただし、社外役員は退職慰労金の支給対象適用外としております。

株主と役員との利害をより一致させるため、取締役(社外取締役を除く)は、月額報酬の一定額以上を、役員持株会を通じた自社株購入に充てることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との間の責任限定契約の概要

当社と社外取締役中務嗣治郎、社外監査役山岸憲司及び藤井良広は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は、1,000万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額を限度としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

ア 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

イ 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ウ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行なう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式保有の状況

ア 保有株式が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

イ 最大保有会社に該当する太陽生命保険株式会社について

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	47銘柄
貸借対照表計上額の合計額	262,279百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、前事業年度における貸借対照表計上額の
上位10銘柄
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	42,000,716	82,321	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
京王電鉄株式会社	29,310,161	18,494	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱電機株式会社	20,500,000	17,609	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱地所株式会社	11,000,000	16,830	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井不動産株式会社	10,120,575	16,061	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,600,718	12,054	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
日本興亜損害保険株式会社 (注)	18,203,645	10,539	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社大和証券グループ 本社	21,140,000	10,400	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
東京急行電鉄株式会社	24,476,118	9,570	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井物産株式会社	5,944,000	9,338	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため

(注) 日本興亜損害保険株式会社は、平成22年4月1日付NK S Jホールディングス株式会社設立のため、同3月29日に上場廃止となっておりますが、上位10銘柄(上場株式)として記載しております。(貸借対照表計上額は、売買最終日の株価をベースに算出)

c 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の
上位30銘柄
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社小松製作所	38,000,716	107,352	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱地所株式会社	11,000,000	15,477	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三菱電機株式会社	15,000,000	14,730	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
京王電鉄株式会社	29,310,161	14,567	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井不動産株式会社	8,693,575	11,936	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
N K S J ホールディングス株式会社	16,383,280	8,896	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
三井物産株式会社	5,944,000	8,862	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社大和証券グループ本社	21,140,000	8,075	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社椿本チエイン	18,398,316	7,856	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	13,692,372	7,161	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,220,718	6,612	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
東京急行電鉄株式会社	17,133,118	5,910	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社島津製作所	7,411,520	5,477	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
電源開発株式会社	1,991,040	5,101	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
日新製鋼株式会社	26,500,000	4,743	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友金属工業株式会社	22,500,000	4,185	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社クラレ	3,282,010	3,518	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社栗本鐵工所	12,090,750	2,127	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
テイ・エステック株式会社	1,400,000	2,042	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社大林組	5,486,400	2,029	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
月島機械株式会社	1,885,000	1,498	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
田辺三菱製薬株式会社	1,085,000	1,464	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
小野薬品工業株式会社	351,000	1,435	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
北越紀州製紙株式会社	2,812,737	1,257	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
昭和電工株式会社	7,000,000	1,169	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	3,800,000	877	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
ライト工業株式会社	2,734,500	850	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
株式会社大氣社	422,029	666	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
凸版印刷株式会社	949,088	622	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため
椿本興業株式会社	2,869,027	608	主として株式価値の増大及び配当等の受領による中長期的な収益を享受するため、副次的に取引上の関係の維持強化のため

d 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)				
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	減損処理額	貸借対照表計上額と取得原価の差額
非上場株式	60,835	61,544	2,390		102	705
非上場株式以外の株式	78,967	60,207	1,927	1,705	5,894	4,842

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	210		197	11
連結子会社	195	20	199	16
計	405	20	397	27

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

国際財務報告基準の助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。しかし、品質の高い監査が期待できることを前提に、当該監査公認会計士等の監査の内容・時間等を考慮のうえ、監査報酬を支払うこととしております。

また、当該監査報酬の決定は、会社法第399条に基づき、監査役会の同意のうえ行っております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	307,042	747,018
コールローン	266,800	75,000
買入金銭債権	350,247	317,855
金銭の信託	71,002	76,595
有価証券	11, 12 9,028,991	11, 12 8,849,829
貸付金	1, 5 2,175,526	1 2,015,868
有形固定資産	2 305,796	2 300,625
土地	9 176,179	9 175,359
建物	121,097	117,335
リース資産	1,806	1,584
建設仮勘定	1,650	2,707
その他の有形固定資産	5,061	3,638
無形固定資産	22,276	21,775
ソフトウェア	20,279	19,649
リース資産	208	333
その他の無形固定資産	1,789	1,793
代理店貸	1,142	1,094
再保険貸	13,224	8,010
その他資産	184,101	182,022
繰延税金資産	163,169	154,478
貸倒引当金	10,548	9,434
資産の部合計	12,878,774	12,740,740
負債の部		
保険契約準備金	11,798,449	11,656,994
支払備金	72,742	81,357
責任準備金	11,587,800	11,446,144
契約者配当準備金	4 137,906	4 129,491
代理店借	1,556	157
再保険借	319	297
短期社債	29,994	-
社債	6 14,000	6 45,100
その他負債	7 202,605	7 197,041
役員賞与引当金	250	224
退職給付引当金	117,734	118,469
役員退職慰労引当金	4,633	4,778
特別法上の準備金	68,319	85,332
価格変動準備金	68,319	85,332
繰延税金負債	5	0
再評価に係る繰延税金負債	9 10,428	9 10,317
負債の部合計	12,248,299	12,118,712

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金	194,619	194,619
利益剰余金	152,871	161,609
自己株式	934	1,100
株主資本合計	553,668	562,240
その他有価証券評価差額金	116,968	97,900
繰延ヘッジ損益	147	2,337
土地再評価差額金	9, 42,076	9, 42,268
為替換算調整勘定	104	168
その他の包括利益累計額合計	74,935	57,801
少数株主持分	1,871	1,985
純資産の部合計	630,475	622,027
負債及び純資産の部合計	12,878,774	12,740,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益	2,348,937	1,993,089
保険料等収入	1,898,372	1,474,287
資産運用収益	375,721	304,160
利息及び配当金等収入	226,951	246,120
金銭の信託運用益	-	4,874
売買目的有価証券運用益	6,232	-
有価証券売却益	45,206	44,060
有価証券償還益	-	465
金融派生商品収益	-	5,668
その他運用収益	2,677	2,971
特別勘定資産運用益	94,653	-
その他経常収益	74,829	214,635
責任準備金戻入額	-	141,655
その他の経常収益	74,829	72,979
持分法による投資利益	12	5
経常費用	2,268,350	1,898,109
保険金等支払金	1,736,856	1,512,240
保険金	518,851	492,436
年金	196,832	209,686
給付金	299,865	249,979
解約返戻金	417,005	401,498
その他返戻金	304,302	158,639
責任準備金等繰入額	109,465	9,080
支払備金繰入額	1,267	8,615
責任準備金繰入額	107,398	-
契約者配当金積立利息繰入額	799	465
資産運用費用	128,129	106,772
支払利息	2,557	1,564
金銭の信託運用損	30,303	-
売買目的有価証券運用損	-	3,910
有価証券売却損	29,443	28,810
有価証券評価損	8,846	18,027
金融派生商品費用	14,106	-
為替差損	2,705	5,237
貸倒引当金繰入額	7,908	-
貸付金償却	5,071	21
賃貸用不動産等減価償却費	5,450	5,437
その他運用費用	21,736	27,078
特別勘定資産運用損	-	16,685
事業費	214,401	199,836
その他経常費用	79,497	70,177
経常利益	80,586	94,980

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益	1,305	3,322
固定資産等処分益	895	243
貸倒引当金戻入額	-	1,091
償却債権取立益	56	776
国庫補助金	-	1,198
その他特別利益	352	11
特別損失	18,662	26,155
固定資産等処分損	2,217	3,421
減損損失	1 222	1 3,017
価格変動準備金繰入額	15,865	17,012
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,009
災害による損失	-	2 493
その他特別損失	356	1,200
契約者配当準備金繰入額	29,517	29,742
税金等調整前当期純利益	33,712	42,405
法人税及び住民税等	1,068	2,339
法人税等調整額	8,165	16,028
法人税等合計	9,234	18,368
少数株主損益調整前当期純利益	-	24,037
少数株主利益	185	159
当期純利益	24,292	23,877

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	24,037
その他の包括利益	-	2 16,935
その他有価証券評価差額金	-	19,061
繰延ヘッジ損益	-	2,190
為替換算調整勘定	-	64
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
包括利益	-	1 7,101
親会社株主に係る包括利益	-	6,935
少数株主に係る包括利益	-	165

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	147,637	207,111
当期変動額		
新株の発行	59,474	-
当期変動額合計	59,474	-
当期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
前期末残高	135,145	194,619
当期変動額		
新株の発行	59,474	-
当期変動額合計	59,474	-
当期末残高	194,619	194,619
利益剰余金		
前期末残高	146,616	152,871
当期変動額		
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	24,292	23,877
自己株式の処分	3	6
土地再評価差額金の取崩	5,714	192
連結範囲の変動	0	-
当期変動額合計	6,254	8,738
当期末残高	152,871	161,609
自己株式		
前期末残高	927	934
当期変動額		
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	7	12
当期変動額合計	6	166
当期末残高	934	1,100
株主資本合計		
前期末残高	428,471	553,668
当期変動額		
新株の発行	118,948	-
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	24,292	23,877
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	3	6
土地再評価差額金の取崩	5,714	192
連結範囲の変動	0	-
当期変動額合計	125,196	8,572
当期末残高	553,668	562,240

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	86,246	116,968
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	203,215	19,068
当期変動額合計	203,215	19,068
当期末残高	116,968	97,900
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	348	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	2,190
当期変動額合計	200	2,190
当期末残高	147	2,337
土地再評価差額金		
前期末残高	47,805	42,076
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,728	192
当期変動額合計	5,728	192
当期末残高	42,076	42,268
為替換算調整勘定		
前期末残高	110	104
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	64
当期変動額合計	6	64
当期末残高	104	168
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	133,814	74,935
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208,750	17,134
当期変動額合計	208,750	17,134
当期末残高	74,935	57,801
少数株主持分		
前期末残高	1,736	1,871
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	114
当期変動額合計	134	114
当期末残高	1,871	1,985

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	296,393	630,475
当期変動額		
新株の発行	118,948	-
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	24,292	23,877
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	3	6
土地再評価差額金の取崩	5,714	192
連結範囲の変動	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	208,885	17,019
当期変動額合計	334,081	8,447
当期末残高	630,475	622,027

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,712	42,405
賃貸用不動産等減価償却費	5,450	5,437
減価償却費	12,324	12,367
減損損失	222	3,017
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	1,009
支払備金の増減額（ は減少）	1,267	8,615
責任準備金の増減額（ は減少）	107,398	141,655
契約者配当準備金積立利息繰入額	799	465
契約者配当準備金繰入額（ は戻入額）	29,517	29,742
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,878	1,094
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	89	26
退職給付引当金の増減額（ は減少）	306	734
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	510	144
価格変動準備金の増減額（ は減少）	15,865	17,012
利息及び配当金等収入	226,951	246,120
有価証券関係損益（ は益）	107,802	22,907
支払利息	2,557	1,564
為替差損益（ は益）	2,702	4,737
有形固定資産関係損益（ は益）	150	1,574
持分法による投資損益（ は益）	12	5
代理店貸の増減額（ は増加）	90	47
再保険貸の増減額（ は増加）	2,801	5,213
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は増加）	6,471	14,081
代理店借の増減額（ は減少）	952	1,399
再保険借の増減額（ は減少）	131	22
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（ は減少）	2,796	6,883
その他	69,024	15,185
小計	38,223	239,105
利息及び配当金等の受取額	223,011	249,332
利息の支払額	2,766	1,548
契約者配当金の支払額	39,614	38,635
その他	2,859	4,319
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	27,918	5,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	167,465	39,322

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（ は増加）	420	400
買入金銭債権の取得による支出	14,096	16,936
買入金銭債権の売却・償還による収入	14,088	27,749
金銭の信託の増加による支出	30,000	3,410
金銭の信託の減少による収入	6,950	2,220
有価証券の取得による支出	3,477,805	2,201,633
有価証券の売却・償還による収入	2,729,583	2,131,303
貸付けによる支出	537,244	452,525
貸付金の回収による収入	640,664	612,456
その他	28,024	73,738
資産運用活動計	695,464	172,563
営業活動及び資産運用活動計	527,998	133,241
有形固定資産の取得による支出	9,689	8,728
有形固定資産の売却による収入	2,885	744
投資活動によるキャッシュ・フロー	702,267	164,579
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の発行による収入	19,996	-
短期社債の償還による支出	-	29,994
借入れによる収入	52,100	30,300
借入金の返済による支出	156,587	10,692
社債の発行による収入	14,000	31,100
リース債務の返済による支出	54	513
株式の発行による収入	118,948	-
自己株式の取得による支出	13	179
自己株式の処分による収入	3	6
配当金の支払額	12,376	15,471
少数株主への配当金の支払額	58	51
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,066	4,504
現金及び現金同等物に係る換算差額	793	900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	499,529	128,861
現金及び現金同等物の期首残高	1,320,251	820,722
現金及び現金同等物の期末残高	820,722	949,583

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。 なお、太陽生命キャリアスタッフ(株)は平成22年 3月31日付清算したため、連結除外しました。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社 連結子会社は、太陽生命保険(株)、大同生命保険(株)、T & Dフィナンシャル生命保険(株)、ペット&ファミリー少額短期保険(株)、T & Dリース(株)、T & Dアセットマネジメント(株)、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)、T & Dカスタマーサービス(株)、T & Dコンファーム(株)、T & Dアセットマネジメントケイマン(株)、T & D情報システム(株)、東陽保険代行(株)、太陽信用保証(株)、(株)全国ビジネスセンター、日本システム収納(株)及び(株)大同マネジメントサービスであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当なし</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンドジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 2社 持分法適用の関連会社は、エー・アイ・キャピタル(株)及びA I C プライベート エクイティー ファンドジェネラル パートナー(株)であります。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等 該当なし</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、T & Dアセットマネジメント(U . S . A .) (株)及びT & Dアセットマネジメントケイマン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価法(売却原価は移動平均法により算定) <p>満期保有目的の債券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>責任準備金対応債券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動平均法による償却原価法(定額法) <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価がなく、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(太陽生命保険㈱)</p> <p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約 	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>売買目的有価証券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>責任準備金対応債券</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 <p>その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>なお、責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(太陽生命保険㈱)</p> <p>アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。</p> <p>このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産区分については、団体保険商品区分及びその他の商品区分を除くすべての保険契約 ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約 ・一時払終身保険資産区分については、すべての保険契約

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(T & Dフィナンシャル生命保険㈱) 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、「無配当個人年金保険(株価指数参照・型)に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュフローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュフロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、主として定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備及び構築物を除く)については定額法により行っております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物付属設備及び構築物 3～50年 器具備品 2～20年</p> <p>リース資産 リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>リース資産 リース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p>	<p>(T & Dフィナンシャル生命保険㈱) 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づいて、「無配当個人年金保険(株価指数参照・型)に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定しております。 当該小区分の資産運用方針は、負債キャッシュフローに合わせた複製ポートフォリオを構築するキャッシュフロー・マッチング型ALMを基本としており、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却の方法 ソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(5) 繰延資産の処理方法 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,627百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>	<p>(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(6) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びT & Dフィナンシャル生命保険㈱(以下「生命保険会社3社」という)の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は476百万円であります。</p> <p>生命保険会社3社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」企業会計審議会 平成10年 6月16日)に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、その発生年度に全額を費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社の社内規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 生命保険会社 3社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建資産・負債は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 当社及び連結子会社が借主となる所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金、債券 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c . ヘッジ手段...個別株式オプション ヘッジ対象...国内株式 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内株式 e . ヘッジ手段...先渡取引 ヘッジ対象...国内株式</p> <p>ヘッジ方針 資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び国内株式をヘッジ対象とする個別株式オプション、信用取引及び先渡取引については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(8) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(9) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(10) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 a . ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...貸付金、債券 b . ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建資産 c . ヘッジ手段...オプション ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券 d . ヘッジ手段...信用取引 ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託 e . ヘッジ手段...先渡取引 ヘッジ対象...国内・外国株式、国内・外国上場投資信託</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定には、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>(ロ)大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>(11)</p>	<p>(11)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>
<p>(12)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>(12)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>責任準備金の積立方法</p> <p>生命保険会社 3社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8年大蔵省告示第48号) ・ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 <p>連結納税制度の適用</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>責任準備金の積立方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>連結納税制度の適用</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
<p>6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等)からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は1,009百万円であり、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、当連結会計年度末の有形固定資産が622百万円増加し、その他負債の中に資産除去債務が1,726百万円計上されております。また、当連結会計年度の経常利益が161百万円減少し、税金等調整前当期純利益が1,170百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、特別利益の「その他特別利益」に含めていた「国庫補助金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他特別利益」に含めていた「国庫補助金」は339百万円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>
	<p>(支払備金)</p> <p>平成23年3月11日に発生しました東日本大震災により来期以降に支払いが見込まれる保険金・給付金等に対して、公表された被災者数等により見積りを行い、支払備金に計上しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は16,970百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額259百万円、延滞債権額は9,500百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額5,205百万円、延滞債権額361百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,832百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は3,378百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は210,982百万円であります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は1,036,428百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>1 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は12,449百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は275百万円、延滞債権額は5,902百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額188百万円、延滞債権額247百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は、3,410百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,860百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は214,706百万円あります。</p> <p>3 特別勘定の資産の額は953,232百万円あります。なお、負債の額も同額であります。</p>

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)																								
<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">147,129百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">39,614百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">799百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,517百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">137,906百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	147,129百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	39,614百万円	利息による増加等	799百万円	その他による増加額	74百万円	契約者配当準備金繰入額	29,517百万円	当連結会計年度末現在高	137,906百万円	<p>4 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">前連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">137,906百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金 支払額</td> <td style="text-align: right;">38,635百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">465百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">29,742百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td style="text-align: right;">129,491百万円</td> </tr> </table>	前連結会計年度末現在高	137,906百万円	当連結会計年度契約者配当金 支払額	38,635百万円	利息による増加等	465百万円	その他による増加額	12百万円	契約者配当準備金繰入額	29,742百万円	当連結会計年度末現在高	129,491百万円
前連結会計年度末現在高	147,129百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	39,614百万円																								
利息による増加等	799百万円																								
その他による増加額	74百万円																								
契約者配当準備金繰入額	29,517百万円																								
当連結会計年度末現在高	137,906百万円																								
前連結会計年度末現在高	137,906百万円																								
当連結会計年度契約者配当金 支払額	38,635百万円																								
利息による増加等	465百万円																								
その他による増加額	12百万円																								
契約者配当準備金繰入額	29,742百万円																								
当連結会計年度末現在高	129,491百万円																								
<p>5 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,563百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">661百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">901百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。</p>	貸出コミットメントの総額	1,563百万円	貸出実行残高	661百万円	差引額	901百万円	5																		
貸出コミットメントの総額	1,563百万円																								
貸出実行残高	661百万円																								
差引額	901百万円																								
<p>6 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p>	6 同左																								
<p>7 その他負債に計上している借入金のうち36,000百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	7 その他負債に計上している借入金のうち53,500百万円は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。																								
<p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、26,944百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における生命保険会社3社の今後の負担見積額は、26,349百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																								

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)								
<p>9 太陽生命保険(株)は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p>	<p>9 同左</p>								
<p>10 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、太陽生命保険(株)63,158百万円、大同生命保険(株)10,836百万円であります。</p>	<p>10 同左</p>								
<p>11 有価証券には、関連会社の株式182百万円を含んでおります。</p>	<p>11 有価証券には、関連会社の株式173百万円を含んでおります。</p>								
<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="215 1003 726 1070"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>144,905百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144,905百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	144,905百万円	計	144,905百万円	<p>12 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="837 1003 1348 1070"> <tr> <td>有価証券(国債)</td> <td>166,396百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>166,396百万円</td> </tr> </table> <p>これらは、主にRTGS(国債即時決済用)専用口座借越枠用担保及び先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。</p>	有価証券(国債)	166,396百万円	計	166,396百万円
有価証券(国債)	144,905百万円								
計	144,905百万円								
有価証券(国債)	166,396百万円								
計	166,396百万円								

[次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																									
<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="3">減損損失</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物等 (百万円)</th> <th>計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸 不動産等</td> <td>土地 及び 建物</td> <td>秋田県 秋田市 など6件</td> <td>117</td> <td>105</td> <td>222</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値又は正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.50%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>		用途	種類	場所等	減損損失			土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)	賃貸 不動産等	土地 及び 建物	秋田県 秋田市 など6件	117	105	222	<p>1 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法 生命保険会社3社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、当社及び生命保険会社3社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の保険会社の保険営業等の用に供しているグループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>また、一部の賃貸不動産等について、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所等</th> <th colspan="2">減損損失(百万円)</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">保険 営業等</td> <td rowspan="3">自社利用の ソフトウェア、 建物等</td> <td rowspan="3">東京都 港区他</td> <td>自社利用の ソフトウェア</td> <td>1,479</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>312</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">賃貸 不動産等</td> <td rowspan="3">土地及び 建物</td> <td rowspan="3">富山県 富山市 など7件</td> <td>土地</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,225</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、保険営業等については使用価値を、賃貸不動産等については正味売却価額を適用しております。</p> <p>なお、保険営業等の使用価値については、将来キャッシュ・フローを0.19%で割り引いて算定しております。また、賃貸不動産等の正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>		用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		種類	金額	保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	1,479	建物等	312	計	1,792	賃貸 不動産等	土地及び 建物	富山県 富山市 など7件	土地	640	建物等	584	計	1,225
用途	種類				場所等	減損損失																																					
		土地 (百万円)	建物等 (百万円)	計 (百万円)																																							
賃貸 不動産等	土地 及び 建物	秋田県 秋田市 など6件	117	105	222																																						
用途	種類	場所等	減損損失(百万円)																																								
			種類	金額																																							
保険 営業等	自社利用の ソフトウェア、 建物等	東京都 港区他	自社利用の ソフトウェア	1,479																																							
			建物等	312																																							
			計	1,792																																							
賃貸 不動産等	土地及び 建物	富山県 富山市 など7件	土地	640																																							
			建物等	584																																							
			計	1,225																																							
		<p>2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災に係る費用・損失であります。主な内訳は、建物等の原状回復費用271百万円、お見舞費用・救援物資購入費用等221百万円であります。</p>																																									

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	227,328百万円
少数株主に係る包括利益	193百万円
計	227,521百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	203,221百万円
繰延ヘッジ損益	200百万円
土地再評価差額金	14百万円
為替換算調整勘定	6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	0百万円
計	203,043百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	273,930,000	66,810,000		340,740,000
自己株式 普通株式	175,434	5,417	1,400	179,451

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加66,810,000株は、公募及び第三者割当による新株の発行によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,417株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少1,400株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	12,318百万円	45円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,325百万円	利益剰余金	45円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	340,740,000			340,740,000
自己株式 普通株式	179,451	77,360	2,725	254,086

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加77,360株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,725株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	15,325百万円	45円	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	15,321百万円	利益剰余金	45円	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との差額
現金及び預貯金 307,042百万円	現金及び預貯金 747,018百万円
うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 2,740百万円	うち預入期間が3ヵ月を 超える定期預金 3,140百万円
コールローン 266,800百万円	コールローン 75,000百万円
買入金銭債権 350,247百万円	買入金銭債権 317,855百万円
うち現金同等物以外の 買入金銭債権 307,056百万円	うち現金同等物以外の 買入金銭債権 299,656百万円
有価証券 9,028,991百万円	有価証券 8,849,829百万円
うち現金同等物以外の 有価証券 8,822,623百万円	うち現金同等物以外の 有価証券 8,737,542百万円
貸付金 2,175,526百万円	貸付金 2,015,868百万円
うち現金同等物以外の 貸付金 2,175,466百万円	うち現金同等物以外の 貸付金 2,015,648百万円
現金及び現金同等物 820,722百万円	現金及び現金同等物 949,583百万円

(リース取引関係)

< 借主側 >

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降のリース取引) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 サーバー等事務機器 (イ)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">32百万円</td> </tr> </table>	1年内	13百万円	1年超	19百万円	合計	32百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引開始日が平成20年 4月 1日以降のリース取引) リース資産の内容 (ア)有形固定資産 サーバー等事務機器 (イ)無形固定資産 ソフトウェア</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> </table>	1年内	13百万円	1年超	14百万円	合計	28百万円
1年内	13百万円												
1年超	19百万円												
合計	32百万円												
1年内	13百万円												
1年超	14百万円												
合計	28百万円												

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)			
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理により行っておりま す。				リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸 借取引に係る方法に準じた会計処理により行っておりま す。			
1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引 開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引)				1 所有権移転外ファイナンス・リース取引(リース取引 開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定 資産	2,447	1,267	1,179	有形固定 資産	2,364	1,782	582
その他	131	104	27	その他	60	56	3
合計	2,579	1,372	1,207	合計	2,424	1,838	585
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 623百万円				1年内 587百万円			
1年超 587百万円				1年超 百万円			
合計 1,210百万円				合計 587百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料 672百万円				支払リース料 648百万円			
減価償却費相当額 643百万円				減価償却費相当額 621百万円			
支払利息相当額 4百万円				支払利息相当額 2百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額と する定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存保証額を残存価額と する定額法によっております。			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。			

< 貸主側 >

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	37,439百万円
見積残存価額部分	1,117百万円
受取利息相当額	6,225百万円
リース投資資産	32,331百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	440	438	435	356	174	125
リース投資資産 (百万円)	9,313	8,209	7,057	5,378	3,433	4,046

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 リース投資資産の内訳

その他資産

リース料債権部分	38,197百万円
見積残存価額部分	658百万円
受取利息相当額	5,376百万円
リース投資資産	33,479百万円

2 リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権 (百万円)	818	814	731	546	367	756
リース投資資産 (百万円)	9,829	8,686	6,988	5,047	3,306	4,339

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理(A L M)の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場関連リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

一般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等においてリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、各リスクを統合的に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、A L Mを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

市場関連リスクの管理

市場関連リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク(以下「VaR」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注(2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	307,042	307,042	
有価証券として取り扱うもの	60,000	60,000	
・その他有価証券	60,000	60,000	
上記以外	247,042	247,042	
(2)コールローン	266,800	266,800	
(3)買入金銭債権	350,247	351,552	1,304
有価証券として取り扱うもの	347,000	348,339	1,338
・満期保有目的の債券	122,368	123,707	1,338
・その他有価証券	224,632	224,632	
上記以外	3,246	3,213	33
(4)金銭の信託	71,002	71,002	
運用目的の金銭の信託	46,382	46,382	
その他の金銭の信託	24,619	24,619	
(5)有価証券	8,706,614	8,736,917	30,303
売買目的有価証券	1,083,007	1,083,007	
満期保有目的の債券	1,321,567	1,328,285	6,717
責任準備金対応債券	1,540,492	1,564,078	23,585
その他有価証券	4,761,546	4,761,546	
(6)貸付金	2,165,740	2,213,128	47,387
保険約款貸付(*1)	183,743	200,958	17,225
一般貸付(*1)	1,991,783	2,012,170	30,162
貸倒引当金(*2)	9,785		
資産計	11,867,447	11,946,443	78,995
(1)短期社債	29,994	29,994	
(2)社債	14,000	14,082	82
(3)その他負債中の借入金	65,944	66,475	530
負債計	109,938	110,552	613
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,817)	(4,817)	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(805)	1,654	2,460
金融派生商品計	(5,623)	(3,162)	2,460

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については(5)有価証券と同様な方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関連会社株式	182
その他有価証券	322,195
公社債	1,000
非上場株式(*1)(*2)	127,650
外国証券(*1)(*3)	161,196
その他の証券(*3)	32,347

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3,235百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	306,405			
コールローン	266,800			
買入金銭債権	45,415	10,708	9,096	285,027
有価証券				
満期保有目的の債券	346,715	361,146	248,787	364,917
責任準備金対応債券	33,806	314,568	360,487	831,630
その他有価証券のうち満期があるもの	578,360	1,005,629	1,091,178	1,120,246
貸付金(*)	283,291	1,005,328	488,426	178,376

(*) 保険約款貸付等、償還予定額が見込めない220,103百万円は含めておりません。

(注4)社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期社債	29,994					
社債						14,000
その他負債中の借入金	9,594	7,967	5,998	3,726	2,116	36,542

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、生命保険契約の負債特性を踏まえた資産・負債の総合管理(A L M)の考えに基づき、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、徹底したリスク管理のもと、健全性や公共性に配慮しながら取り組む方針としております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で行っているほか、一部現物資産を補完する目的で利用しております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行うほか、一部で、現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題を解消する等、現物資産を補完する目的で活用しており、投機的な取引は行っておりません。

取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析の方法等によっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

全般的なリスク管理体制

当社グループでは、主たる事業である生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、持株会社である当社がグループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、生命保険会社3社等においてリスク管理体制を整備しております。

組織面では、グループにおけるリスクを統括管理するためグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社等から定期的及び必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握しています。また、当社は、必要に応じて生命保険会社3社等に対し指導・助言を行うことにより、各社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでおります。

生命保険会社3社は、リスク管理の徹底を目的としてリスクを統括する委員会等を設置するとともに、各リスクを統合的に管理するため、資産運用部門の投融資執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、A L Mを統制する委員会等を設置し、資産・負債の総合管理を実施しております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク(以下「V a R」という。)を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融資限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュフローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注(2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預貯金	747,018	747,018	
有価証券として取り扱うもの	26,000	26,000	
・ 其他有価証券	26,000	26,000	
上記以外	721,018	721,018	
(2)コールローン	75,000	75,000	
(3)買入金銭債権	317,855	321,818	3,963
有価証券として取り扱うもの	314,894	318,862	3,967
・ 満期保有目的の債券	118,753	122,721	3,967
・ 其他有価証券	196,141	196,141	
上記以外	2,961	2,956	4
(4)金銭の信託	76,595	76,595	
運用目的の金銭の信託	50,254	50,254	
その他の金銭の信託	26,340	26,340	
(5)有価証券	8,516,261	8,569,056	52,795
売買目的有価証券	1,014,820	1,014,820	
満期保有目的の債券	1,355,692	1,368,869	13,177
責任準備金対応債券	1,587,013	1,626,632	39,618
其他有価証券	4,558,734	4,558,734	
(6)貸付金	2,007,416	2,063,747	56,331
保険約款貸付(*1)	177,888	195,046	17,167
一般貸付(*1)	1,837,979	1,868,701	39,164
貸倒引当金(*2)	8,452		
資産計	11,740,146	11,853,236	113,090
(1)社債	45,100	45,161	61
(2)其他負債中の借入金	85,551	86,107	556
負債計	130,651	131,268	617
金融派生商品(*3)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,048)	(3,048)	
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(25,818)	(23,592)	2,225
金融派生商品計	(28,866)	(26,640)	2,225

(*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは(5)有価証券と同様な方法により、貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは(6)貸付金と同様な方法によっております。

(4) 金銭の信託

主として有価証券で運用する特定金外信託については(5)有価証券と同様な方法により、契約期間が短期で現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託については、当該帳簿価額によっております。

また、上記以外に、運用目的の金銭の信託内において通貨オプション取引及び株価指数オプション取引を利用しており、いずれの取引も、時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(5) 有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 貸付金

保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュフローを生成し、リスクフリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 社債

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

(2) 借入金

元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、「資産(5)有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
関連会社株式	173
その他有価証券	333,393
非上場株式(*1)(*2)	127,599
外国証券(*1)(*3)	178,233
その他の証券(*3)	27,560

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について5,581百万円減損処理を行っております。

(*3) その他の証券のうち組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預貯金	746,073			
コールローン	75,000			
買入金銭債権	18,869	13,588	8,929	276,476
有価証券				
満期保有目的の債券	326,787	142,237	228,299	668,972
責任準備金対応債券	65,500	327,449	259,417	954,620
その他有価証券のうち満期があるもの	290,997	963,223	1,087,812	974,907
貸付金	304,918	937,765	394,217	164,183

(注) 有価証券のうち、償還予定額が見込めない1277,098百万円は含めておりません。また、貸付金のうち保険約款貸付等、償還予定額が見込めない1217,271百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債						45,100
その他負債中の借入金	10,655	8,686	6,280	4,480	1,764	53,686

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 116,598百万円

2 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	879,478	888,737	9,259
国債	704,678	710,219	5,540
地方債	33,112	33,659	547
社債	141,687	144,858	3,171
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	86,369	87,928	1,559
小計	965,847	976,666	10,819
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	442,089	439,547	2,541
国債	371,816	370,115	1,701
地方債	15,172	15,044	128
社債	55,100	54,388	712
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	35,999	35,778	221
小計	478,088	475,325	2,763
合計	1,443,936	1,451,992	8,055

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している商業ペーパー(連結貸借対照表計上額999百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額121,369百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	942,083	972,155	30,071
国債	226,782	229,029	2,246
地方債	232,612	241,728	9,116
社債	482,689	501,397	18,708
小計	942,083	972,155	30,071
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	598,408	591,922	6,486
国債	454,339	448,974	5,364
地方債	25,082	24,606	475
社債	118,986	118,341	645
小計	598,408	591,922	6,486
合計	1,540,492	1,564,078	23,585

4 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,190,724	2,135,763	54,960
国債	339,807	328,446	11,360
地方債	621,896	609,206	12,690
社債	1,229,019	1,198,110	30,909
(2) 株式	444,427	285,523	158,903
(3) 外国証券	693,315	661,681	31,633
外国公社債	511,186	487,715	23,471
外国株式	8,621	6,613	2,008
外国その他の証券	173,506	167,352	6,153
(4) その他の証券	357,030	340,568	16,462
小計	3,685,497	3,423,537	261,960
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	378,876	383,680	4,803
国債	131,137	131,827	689
地方債	69,304	69,726	421
社債	178,435	182,127	3,692
(2) 株式	75,362	85,377	10,014
(3) 外国証券	628,838	671,936	43,097
外国公社債	475,382	499,895	24,512
外国株式	5,276	6,400	1,124
外国その他の証券	148,179	165,640	17,461
(4) その他の証券	277,603	284,520	6,916
小計	1,360,681	1,425,514	64,833
合計	5,046,178	4,849,051	197,127

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額60,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額43,190百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額181,441百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について5,611百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	445,802	2,823	5,000
国債	399,941	1,608	5,000
地方債	3,221	125	
社債	42,639	1,089	
合計	445,802	2,823	5,000

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	356,383	4,681	6,368
国債	283,159	3,237	3,286
地方債	24,611	412	
社債	48,613	1,031	3,081
(2) 株式	196,418	21,578	3,817
(3) 外国証券	311,562	15,839	13,437
外国公社債	227,701	6,407	9,852
外国株式	9,943	545	375
外国その他の証券	73,917	8,886	3,209
(4) その他の証券	80,991	284	819
合計	945,355	42,383	24,442

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 売買目的有価証券

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 14,221百万円

2 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	957,892	977,037	19,145
国債	767,789	781,306	13,517
地方債	38,750	39,602	852
社債	151,352	156,129	4,776
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	116,753	120,728	3,974
小計	1,074,645	1,097,765	23,120
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	397,800	391,831	5,968
国債	296,259	293,078	3,180
地方債	26,728	25,834	893
社債	74,812	72,918	1,894
(2) 外国証券			
外国公社債			
(3) その他の証券	2,000	1,993	7
小計	399,800	393,824	5,975
合計	1,474,445	1,491,590	17,145

(注) その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書(連結貸借対照表計上額118,753百万円)を含んでおります。

3 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
(1) 公社債	1,342,920	1,387,541	44,620
国債	599,421	611,682	12,261
地方債	229,723	240,479	10,755
社債	513,776	535,379	21,603
小計	1,342,920	1,387,541	44,620
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
(1) 公社債	244,093	239,090	5,002
国債	144,057	141,336	2,720
地方債	11,333	11,087	246
社債	88,702	86,666	2,035
小計	244,093	239,090	5,002
合計	1,587,013	1,626,632	39,618

4 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	2,135,255	2,071,996	63,258
国債	366,918	353,018	13,900
地方債	543,865	530,798	13,067
社債	1,224,471	1,188,180	36,291
(2) 株式	334,314	199,257	135,057
(3) 外国証券	685,599	656,323	29,276
外国公社債	458,245	442,016	16,229
外国株式	4,531	2,092	2,438
外国その他の証券	222,823	212,214	10,609
(4) その他の証券	198,509	188,008	10,500
小計	3,353,679	3,115,586	238,093
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	278,407	284,121	5,714
国債	52,635	52,987	352
地方債	3,745	3,811	65
社債	222,027	227,323	5,296
(2) 株式	129,021	142,062	13,041
(3) 外国証券	784,657	832,536	47,879
外国公社債	641,908	675,692	33,783
外国株式	9,283	10,499	1,215
外国その他の証券	133,465	146,345	12,880
(4) その他の証券	235,110	248,333	13,222
小計	1,427,196	1,507,054	79,858
合計	4,780,875	4,622,640	158,235

(注) 1 その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額26,000百万円)、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー(連結貸借対照表計上額18,198百万円)及び信託受益権証書(連結貸借対照表計上額177,942百万円)を含んでおります。

2 その他有価証券で時価のある有価証券について12,445百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、当連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

5 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

6 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	165,377	4,375	215
国債	143,906	4,243	168
地方債	12,363	18	46
社債	9,106	112	
合計	165,377	4,375	215

7 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 公社債	118,329	2,016	2,206
国債	84,266	302	1,803
地方債	5,173	467	
社債	28,889	1,247	402
(2) 株式	166,069	20,228	13,393
(3) 外国証券	358,811	16,558	10,199
外国公社債	342,330	14,661	8,872
外国株式	164	3	0
外国その他の証券	16,316	1,893	1,325
(4) その他の証券	60,498	882	2,795
合計	703,708	39,685	28,594

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	46,382	28,665

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	5,539	5,769	229

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が18,850百万円あります。

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
特定金外信託	50,254	3,949

2 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
特定金外信託	7,490	7,667	177

(注) 上記のほか、取得原価をもって連結貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が18,850百万円あります。

[前△](#) [次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	178,656		4,340	4,340
	(うち米ドル)	118,436		3,690	3,690
	(うちユーロ)	53,774		616	616
	(うち英ポンド)	4,494		24	24
	(うちスウェーデンクローネ)	1,094		1	1
	(うち加ドル)	855		56	56
	買建	13,732		86	86
	(うち米ドル)	1,226		3	3
	(うちユーロ)	8,059		59	59
	(うち英ポンド)	4,446		22	22
	合計				4,426

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払				
	固定金利支払 / 変動金利受取	49,557		118	234
	合計				234

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	10,013		651	651
	買建	8,775		589	589
市場取引以外の取引	株価指数オプション				
	売建				
	コール	23,845 (40)	()	99	58
	買建				
	プット	79,800 (376)	()	5	371
合計					492

(注) 1 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 株価指数先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(4) その他

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

区分	対象物の種類	取引の種類	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	26,904 (4,033)	22,782 (3,623)	(4,268)	(234)
		(米ドル)	16,057 (2,628)	13,507 (2,347)	(2,747)	(119)
		(ユーロ)	10,847 (1,405)	9,275 (1,276)	(1,520)	(115)
	株式	株価指数オプション				
		買建				
		コール	134 (51)	120 (47)	(52)	(0)
		プット	187,606 (36,712)	179,234 (35,769)	(39,605)	(2,892)
		合計				3,128

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプション時価、「評価損益」の欄にはオプション料と時価の差額を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		672,127		1,918
	(うち米ドル)		284,943		9,628
	(うちユーロ)		334,103		13,811
	(うち英ポンド)		6,046		18
	(うち加ドル)		23,074		1,267
	(うちスウェーデンクローネ)		22,121		923
	(うち香港ドル)		1,837		55
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		23,500		
	(うち豪ドル)		23,500		
	合計				1,918

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	14,443	8,375	32
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	国内債券 外国債券			115
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	105,706	93,765	2,460
合計					2,608

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ヘッジ会計の適用を中止した契約は、ヘッジ会計が適用されていないものに区分しております。ただし、評価損益のうち、純資産の部に「繰延ヘッジ損益」として計上した金額はヘッジ会計が適用されているものに区分しております。国内債券・外国債券を主なヘッジ対象とする金利スワップ契約の時価は、当該評価損益を記載しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	株式先渡	国内株式			
	売建		26,395		2,110
	買建				
	個別株式オプション				
	売建				
	コール				
		18,386			
		(1,008)	()	1,490	
	買建				
	プット				
		18,386			
		(1,008)	()	728	
合計					108

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- 2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。
3 株式先渡の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

当連結会計年度(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約				
	売建	178,483		3,600	3,600
	(うち米ドル)	130,113		1,774	1,774
	(うちユーロ)	45,474		1,736	1,736
	買建	2,895		89	89
	(うち米ドル)	5,692		8	8
	(うち英ポンド)	2,054		8	8
	(うち英ポンド)	3,637		0	0
	通貨スワップ				
	外貨受取 / 円貨支払	14,915		646	646
(うち豪ドル)	14,915		646	646	
合計				2,944	

(注) 1 時価の算定方法

為替予約の連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

通貨スワップは、管理信託を用いて行っており、時価は管理受託会社から入手した価格を使用して算定しております。

2 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。通貨スワップの評価損益は、時価(現在価値)を記載しております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成23年 3 月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ				
	固定金利受取 / 変動金利支払	15,509	14,790	837	837
	固定金利支払 / 変動金利受取				
合計				837	

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物				
	売建	5,573		446	446
	買建	4,042		6	6
市場取引以外の取引	株価指数オプション				
	売建				
	コール	()	()		
	買建				
	プット	59,925	()	294	872
	合計				432

(注) 1 時価の算定方法

主たる証券取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

3 株価指数先物の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(4) その他

T & Dフィナンシャル生命保険㈱は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しています。取引の詳細は以下のとおりであります。

区分	対象物の種類	取引の種類	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨	通貨オプション				
		買建				
		プット	22,868	18,560		
		(米ドル)	(3,652)	(3,144)	(5,093)	(1,441)
		(ユーロ)	13,575	10,916		
				(3,329)	(959)	
			9,293	7,643		
			(1,282)	(1,118)	(1,764)	(482)
	株式	株価指数オプション				
		買建				
コール		222	198			
		(71)	(65)	(48)	(22)	
	プット	186,715	177,815			
		(38,150)	(37,003)	(43,809)	(5,658)	
	合計				7,077	

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 () 内には、「契約額等」の欄にはオプション料、「時価」の欄にはオプション時価、「評価損益」の欄にはオプション料と時価の差額を記載しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	為替予約	外貨建資産			
	売建		807,884		16,864
	(うち米ドル)		475,940		1,302
	(うちユーロ)		248,359		12,520
	(うち英ポンド)		28,658		794
	(うち加ドル)		15,842		660
	(うちスウェーデン クローネ)		4,004		296
	(うち豪ドル)	35,078		1,289	
為替予約等の振当処理	為替予約	外貨建預金			
	売建		33,500		
	(うち米ドル)		20,000		
	(うち豪ドル)	13,500			
合計					16,864

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
- 3 為替予約の時価は、差金決済額(差損益)を記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	8,250	8,250	34
金利スワップの特例処理	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払 固定金利支払/ 変動金利受取	貸付金	100,039	84,442	2,225
合計					2,259

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 株式関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	個別株式オプション	国内株式			
	売建				
	コール		61,301	()	11,056
	買建		(4,809)		
	プット				
			61,301	()	1,894
			(4,809)		
合計					12,950

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

(4) 債券関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ	債券オプション	国内債券			
	売建				
	コール		66,710	()	681
			(690)		
	買建				
	プット	66,710	()	855	
			(1,058)		
合計					1,537

(注) 1 時価の算定方法

主たる取引所における最終価格に基づき算定しております。

2 ()内には、連結貸借対照表に計上したオプション料を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	139,894	141,428
(2) 年金資産	22,160	22,959
(3) 退職給付引当金	117,734	118,469
差引 (1) + (2) + (3)		

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	6,183	6,180
(2) 利息費用	2,787	2,746
(3) 期待運用収益	410	453
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	586	1,557
(5) 過去勤務債務の費用処理額		
(6) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5)	9,146	10,031
(7) その他	139	147
(8) 合計 (6) + (7)	9,286	10,179

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

2 「(7)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	1.6% ~ 2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	1.25% ~ 2.49%	2.0% ~ 2.15%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額費用処理	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	発生年度全額費用処理	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
(繰延税金資産) (百万円)	(繰延税金資産) (百万円)
保険契約準備金 77,368	保険契約準備金 85,302
税務上の繰越欠損金 62,983	退職給付引当金 42,839
退職給付引当金 42,567	税務上の繰越欠損金 33,637
有価証券評価損 28,116	価格変動準備金 30,809
価格変動準備金 24,668	有価証券評価損 30,379
その他有価証券評価差額金 9,940	その他有価証券評価差額金 9,762
貸倒引当金 4,651	固定資産等処分損 4,522
固定資産等処分損 4,240	貸倒引当金 3,193
賞与引当金 3,071	賞与引当金 3,083
その他 14,359	その他 15,065
小計 271,968	小計 258,597
評価性引当額 43,710	評価性引当額 45,250
繰延税金資産合計 228,257	繰延税金資産合計 213,346
(繰延税金負債) (百万円)	(繰延税金負債) (百万円)
その他有価証券評価差額金 63,226	その他有価証券評価差額金 54,368
不動産圧縮積立金 884	有価証券未収配当金 1,844
有価証券未収配当金 807	不動産圧縮積立金 876
その他 175	その他 1,779
繰延税金負債合計 65,094	繰延税金負債合計 58,868
繰延税金資産(負債)の純額 163,163	繰延税金資産(負債)の純額 154,477
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 36.1	法定実効税率 36.1
(調整)	(調整)
売却等による土地再評価差額金の取崩し 6.6	評価性引当額 4.2
評価性引当額 5.9	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.8
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5	その他 1.2
その他 1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 27.4	

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

前連結会計年度末残高(注)	1,690百万円
時の経過による調整額	35百万円
当連結会計年度末残高	1,726百万円

(注) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当期増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
186,259	2,201	184,058	205,358

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得4,937百万円であり、主な減少額は減価償却4,642百万円及び売却1,629百万円であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

連結損益計算書における金額			
経常収益(百万円)	経常費用(百万円)	経常利益(百万円)	その他損益(百万円)
15,430	9,310	6,120	428

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、固定資産等处分損及び減損損失であり、「特別損失」に計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

当社及び一部の子会社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
前連結会計年度末残高(百万円)	当期増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
184,058	2,149	181,908	195,570

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。なお、当連結会計年度末残高には、資産除去債務に関連する金額が488百万円含まれております。
- 2 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得3,890百万円であり、主な減少額は減価償却4,640百万円であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりであります。

連結損益計算書における金額			
経常収益(百万円)	経常費用(百万円)	経常利益(百万円)	その他損益(百万円)
14,609	9,333	5,276	2,046

- (注) 1 経常収益及び経常費用は、賃貸収益とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ「資産運用収益」及び「資産運用費用」に計上しております。
- 2 その他損益は、主に固定資産等处分損及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額であり、「特別損失」に計上しております。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外にリース業等の事業を営んでおりますが、生命保険事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの収益の合計及び全セグメント資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & D フィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & D フィナンシャル生命保険」は金融機関窓販マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	太陽生命保険	大同生命保険	T & D フィナンシャル生命保険	計		
経常収益	923,118	1,177,239	426,021	2,526,379	177,442	2,348,937
セグメント間の内部振替高	1,570	946		2,517	250,315	252,832
計	924,689	1,178,186	426,021	2,528,896	72,873	2,601,770
セグメント利益又は損失()	44,832	49,149	14,294	79,687	11,995	91,682
セグメント資産	5,842,309	5,470,029	1,469,522	12,781,860	908,801	13,690,662
セグメント負債	5,627,078	5,128,893	1,432,110	12,188,081	121,753	12,309,834
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	2,314	3,135		5,450		5,450
減価償却費	5,523	3,654	605	9,783	1,018	10,801
責任準備金繰入額(は戻入額)	8,097	191,351	307,901	108,452	27	108,480
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	14,869	14,654	6	29,517		29,517
利息及び配当金等収入	134,187	90,640	3,906	228,734	12,451	241,186
支払利息	1,400	42	1	1,444	1,148	2,592
持分法投資利益(は損失)						
特別利益	988	29	46	1,064	387	1,452
特別損失	15,343	2,468	513	18,325	410	18,735
(減損損失)	188	34		222		222
(価格変動準備金繰入額(は戻入額))	14,058	1,853	45	15,865		15,865
税金費用	1,085	11,771	4,392	8,464	507	8,971
持分法適用会社への投資額		100		100		100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,746	4,219	527	14,493	3,079	17,572

(注)売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	2,528,896
「その他」の区分の経常収益	72,873
セグメント間取引消去	252,832
連結損益計算書の経常収益	2,348,937

(単位：百万円)

経常利益	金額
報告セグメント計	79,687
「その他」の区分の利益	11,995
セグメント間取引消去	11,095
連結損益計算書の経常利益	80,586

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	12,781,860
「その他」の区分の資産	908,801
その他の調整額	811,888
連結貸借対照表の資産合計	12,878,774

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	12,188,081
「その他」の区分の負債	121,753
その他の調整額	61,535
連結貸借対照表の負債合計	12,248,299

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
賃貸用不動産等減価償却費	5,450			5,450
減価償却費	9,783	1,018	1,522	12,324
責任準備金繰入額(は戻入額)	108,452	27	1,081	107,398
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	29,517			29,517
利息及び配当金等収入	228,734	12,451	14,235	226,951
支払利息	1,444	1,148	35	2,557
持分法投資利益(は損失)			12	12
特別利益	1,064	387	146	1,305
特別損失	18,325	410	72	18,662
(減損損失)	222			222
(価格変動準備金繰入額(は戻入額))	15,865			15,865
税金費用	8,464	507	262	9,234
持分法適用会社への投資額	100			100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,493	3,079	1,047	16,525

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社3社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。

従って、当社は、生命保険会社別のセグメントから構成されており、「太陽生命保険」、「大同生命保険」及び「T & D フィナンシャル生命保険」の3つを報告セグメントとしております。

「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「T & D フィナンシャル生命保険」は金融機関窓販マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	太陽生命保険	大同生命保険	T & D フィナンシャル生命保険	計		
経常収益	918,528	961,685	106,354	1,986,568	6,521	1,993,089
セグメント間の内部振替高	1,187	953	3	2,144	71,345	73,490
計	919,716	962,639	106,357	1,988,713	77,867	2,066,580
セグメント利益又は損失()	49,817	48,828	7,063	91,583	19,182	110,766
セグメント資産	5,929,408	5,292,376	1,415,005	12,636,790	894,308	13,531,098
セグメント負債	5,714,159	4,955,675	1,383,610	12,053,445	104,403	12,157,849
その他の項目						
賃貸用不動産等減価償却費	2,282	3,155		5,437		5,437
減価償却費	5,849	3,558	476	9,884	1,500	11,384
責任準備金繰入額(は戻入額)	11,256	105,530	46,909	141,183	84	141,099
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	15,486	14,259	3	29,742		29,742
利息及び配当金等収入	137,961	105,707	4,012	247,681	16,063	263,744
支払利息	1,449	48	1	1,498	109	1,608
持分法投資利益(は損失)						
特別利益	683	1,692	2	2,377	1,313	3,690
特別損失	14,889	8,191	1,825	24,905	1,308	26,214
(減損損失)	481	744	1,792	3,017		3,017
(価格変動準備金繰入額)	12,058	4,937	16	17,012		17,012
税金費用	7,543	12,008	2,556	16,995	1,269	18,264
持分法適用会社への投資額		100		100		100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,723	5,004	447	15,175	1,337	16,513

(注)売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	1,988,713
「その他」の区分の経常収益	77,867
セグメント間取引消去	73,490
連結損益計算書の経常収益	1,993,089

(単位：百万円)

経常利益	金額
報告セグメント計	91,583
「その他」の区分の利益	19,182
セグメント間取引消去	15,785
連結損益計算書の経常利益	94,980

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	12,636,790
「その他」の区分の資産	894,308
その他の調整額	790,358
連結貸借対照表の資産合計	12,740,740

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	12,053,445
「その他」の区分の負債	104,403
その他の調整額	39,136
連結貸借対照表の負債合計	12,118,712

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	連結財務諸表計上額
賃貸用不動産等減価償却費	5,437			5,437
減価償却費	9,884	1,500	983	12,367
責任準備金繰入額(は戻入額)	141,183	84	556	141,655
契約者配当準備金繰入額(は戻入額)	29,742			29,742
利息及び配当金等収入	247,681	16,063	17,624	246,120
支払利息	1,498	109	43	1,564
持分法投資利益(は損失)			5	5
特別利益	2,377	1,313	367	3,322
特別損失	24,905	1,308	58	26,155
(減損損失)	3,017			3,017
(価格変動準備金繰入額)	17,012			17,012
税金費用	16,995	1,269	103	18,368
持分法適用会社への投資額	100			100
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15,175	1,337	499	16,013

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	717,992	717,129	38,619	546	1,474,287
保険料	717,874	716,630	38,579	546	1,473,630
個人・個人年金保険	540,167	614,108	36,965		1,191,241
団体保険	33,109	33,006			66,116
団体年金保険	143,107	68,553	1,585		213,246
その他	1,489	962	28	546	3,026
再保険収入	118	498	40		656

(注) 売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高(経常収益)に区分した金額が連結損益計算書の売上高(経常収益)の90%を超えるため、地域ごとの売上高(経常収益)の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高(経常収益)のうち、連結損益計算書の売上高(経常収益)の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	太陽生命保険	大同生命保険	T & Dフィナンシャル生命保険	その他	計
減損損失	481	744	1,792		3,017

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,845円79銭	1,821円05銭
1株当たり当期純利益金額	82円95銭	70円12銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	630,475	622,027
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,871	1,985
(うち少数株主持分(百万円))	(1,871)	(1,985)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	628,603	620,041
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数(株)	340,560,549	340,485,914

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益(百万円)	24,292	23,877
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,292	23,877
普通株式期中平均株式数(株)	292,867,952	340,550,724

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載して
おりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
太陽生命保険株式会社	第2回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び分割制限少人数私募)	平成21年11月11日	14,000	14,000	2.14	なし	平成31年11月11日
太陽生命保険株式会社	第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付及び適格機関投資家限定)	平成22年9月21日		31,100	1.44	なし	平成32年9月21日
大同生命保険株式会社	電子CP	平成22年1月21日	9,999		0.13	なし	平成22年4月21日
大同生命保険株式会社	電子CP	平成22年2月24日	9,998		0.12	なし	平成22年5月24日
大同生命保険株式会社	電子CP	平成22年3月23日	9,997		0.13	なし	平成22年6月23日
合計			43,994	45,100			

- (注) 1 第2回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成21年11月11日の翌日から平成26年11月11日までの年利率を記載しております。なお、平成26年11月11日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.70%を加算したものであります。
- 2 第3回期限前償還条項付無担保社債の利率は、平成22年9月21日の翌日から平成27年9月21日までの年利率を記載しております。なお、平成27年9月21日の翌日以降の利率は、ロンドン銀行間市場における円の6ヵ月預金のオファード・レートに2.30%を加算したものとしております。
- 3 連結決算日後5年内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	9,594	10,655	1.24	
1年以内に返済予定のリース債務	518	681	2.49	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	56,349	74,896	1.61	平成24年4月～平成32年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,900	1,658	1.56	平成24年4月～平成29年1月
その他有利子負債				
合計	68,363	87,892		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,686	6,280	4,480	1,764
リース債務	647	530	394	69

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月 1日至平成22年 6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月 1日至平成22年 9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月 1日至平成22年 12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月 1日至平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	641,447	456,597	483,440	507,601
税金等調整前四半期純利益 金額(は税金等調整前四 半期純損失金額)(百万円)	23,006	13,936	13,299	7,836
四半期純利益金額(は四 半期純損失金額)(百万円)	14,051	8,197	9,218	7,590
1株当たり四半期純利益金 額(は1株当たり四半期 純損失金額)(円)	41円26銭	24円07銭	27円07銭	22円29銭

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,158	1,174
有価証券	21,500	21,000
前払費用	17	17
繰延税金資産	49	111
未収入金	3,611	558
未収還付法人税等	5,559	8,136
その他	0	0
流動資産合計	31,896	30,999
固定資産		
有形固定資産		
建物	92	84
器具及び備品	5	3
有形固定資産合計	97	88
無形固定資産		
商標権	1	1
ソフトウェア	4	3
その他	0	0
無形固定資産合計	6	4
投資その他の資産		
関係会社株式	742,705	743,705
繰延税金資産	201	128
預託金	1,653	1,649
投資その他の資産合計	744,560	745,482
固定資産合計	744,664	745,575
資産合計	776,561	776,574
負債の部		
流動負債		
未払金	7,838	7,018
未払費用	125	119
未払法人税等	39	34
未払消費税等	19	18
預り金	4	5
役員賞与引当金	50	44
その他	-	0
流動負債合計	8,077	7,241
固定負債		
役員退職慰労引当金	576	613
預り保証金	1,545	1,545
固定負債合計	2,121	2,158
負債合計	10,199	9,400

	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	539,420	539,420
資本剰余金合計	539,420	539,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,764	21,742
利益剰余金合計	20,764	21,742
自己株式	934	1,100
株主資本合計	766,362	767,174
純資産合計	766,362	767,174
負債純資産合計	776,561	776,574

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	12,360	15,992
関係会社受入手数料	3,530	3,304
営業収益合計	15,891	19,296
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,082	3,015
営業費用合計	3,082	3,015
営業利益	12,808	16,281
営業外収益		
有価証券利息	21	17
未払配当金除斥益	-	110
還付加算金	17	6
受取報酬	9	9
その他	4	1
営業外収益合計	52	145
営業外費用		
支払利息	1,055	-
株式交付費償却	610	-
期限前弁済精算金	208	-
営業外費用合計	1,874	-
経常利益	10,986	16,427
特別利益		
役員賞与引当金戻入額	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	1,003	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3
特別損失合計	1,003	3
税引前当期純利益	9,995	16,423
法人税、住民税及び事業税	390	101
法人税等調整額	0	11
法人税等合計	389	113
当期純利益	10,385	16,310

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	147,637	207,111
当期変動額		
新株の発行	59,474	-
当期変動額合計	59,474	-
当期末残高	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	479,945	539,420
当期変動額		
新株の発行	59,474	-
当期変動額合計	59,474	-
当期末残高	539,420	539,420
資本剰余金合計		
前期末残高	479,945	539,420
当期変動額		
新株の発行	59,474	-
当期変動額合計	59,474	-
当期末残高	539,420	539,420
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,701	20,764
当期変動額		
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	10,385	16,310
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	1,937	978
当期末残高	20,764	21,742
利益剰余金合計		
前期末残高	22,701	20,764
当期変動額		
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	10,385	16,310
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	1,937	978
当期末残高	20,764	21,742

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	927	934
当期変動額		
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	7	12
当期変動額合計	6	166
当期末残高	934	1,100
株主資本合計		
前期末残高	649,357	766,362
当期変動額		
新株の発行	118,948	-
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	10,385	16,310
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	117,004	812
当期末残高	766,362	767,174
純資産合計		
前期末残高	649,357	766,362
当期変動額		
新株の発行	118,948	-
剰余金の配当	12,318	15,325
当期純利益	10,385	16,310
自己株式の取得	13	179
自己株式の処分	3	6
当期変動額合計	117,004	812
当期末残高	766,362	767,174

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式の評価は、移動平均法による原価法によっております。 また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)は定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び建物付属設備 8～39年 器具備品 5～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、社内規程に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 役員賞与引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左</p>
<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。 (2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (3) 連結納税制度の適用 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p>	<p>4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) (2) 消費税等の会計処理 同左 (3) 連結納税制度の適用 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これに伴い、経常利益が0百万円減少し、税引前当期純利益が4百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、53百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、64百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 12,360百万円 関係会社受入手数料 3,530百万円	1 営業収益のうち関係会社との取引 関係会社受取配当金 15,992百万円 関係会社受入手数料 3,304百万円
2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 役員報酬 162百万円 給料手当 594百万円 賞与 252百万円 役員賞与引当金繰入額 50百万円 役員退職慰労引当金繰入額 109百万円 租税公課 122百万円 減価償却費 14百万円 支払手数料 487百万円 業務委託費 254百万円 支払報酬 510百万円	2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。 役員報酬 172百万円 給料手当 632百万円 賞与 259百万円 役員賞与引当金繰入額 44百万円 役員退職慰労引当金繰入額 137百万円 租税公課 109百万円 減価償却費 12百万円 支払手数料 499百万円 業務委託費 240百万円 支払報酬 376百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	175,434	5,417	1,400	179,451
合 計	175,434	5,417	1,400	179,451

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,417株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少1,400株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	179,451	77,360	2,725	254,086
合 計	179,451	77,360	2,725	254,086

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加77,360株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の減少2,725株は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	9百万円
合計	13百万円

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3百万円
1年超	6百万円
合計	9百万円

(有価証券関係)

前事業年度末(平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	742,705
関連会社株式	-
合 計	742,705

当事業年度末(平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであり、これらは市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	743,705
関連会社株式	-
合 計	743,705

(税効果会計関係)

前事業年度末 (平成22年3月31日)		当事業年度末 (平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	
(繰延税金資産)	(百万円)	(繰延税金資産)	(百万円)
関係会社株式評価損	408	関係会社株式評価損	408
役員退職慰労引当金	234	役員退職慰労引当金	249
税務上の繰越欠損金	141	税務上の繰越欠損金	156
賞与引当金	44	賞与引当金	42
未払事業税	15	未払事業税	12
その他	12	その他	10
繰延税金資産小計	856	繰延税金資産小計	880
評価性引当額	605	評価性引当額	640
繰延税金資産合計	251	繰延税金資産合計	239
繰延税金資産の純額	251	繰延税金資産の純額	239
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
受取配当等の益金不算入	50.3	受取配当等の益金不算入	39.6
評価性引当額	5.4	評価性引当額	0.6
その他	0.3	その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	2,250円30銭	2,253円18銭
1株当たり当期純利益金額	35円46銭	47円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
当期純利益(百万円)	10,385	16,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	10,385	16,310
普通株式期中平均株式数(株)	292,867,952	340,550,724

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				139	55	8	84
器具及び備品				12	8	1	3
有形固定資産計				152	64	10	88
無形固定資産							
商標権				3	2	0	1
ソフトウェア				11	8	1	3
その他				0			0
無形固定資産計				15	10	1	4

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
役員賞与引当金	50	44	50		44
役員退職慰労引当金	576	137	101		613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,044
その他	129
計	1,174
合計	1,174

関係会社株式

区分	金額(百万円)
太陽生命保険株式会社	275,240
大同生命保険株式会社	363,053
T & D フィナンシャル生命保険株式会社	92,772
T & D アセットマネジメント株式会社	10,649
ベット&ファミリー少額短期保険株式会社	1,990
合計	743,705

(注) 関係会社株式は全て子会社株式であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	4月1日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	50株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.td-holdings.co.jp/public/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第6期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度(第6期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第7期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

平成22年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第7期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

平成22年11月26日関東財務局長に提出

事業年度(第7期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第3期) (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第4期) (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出

事業年度(第5期) (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第3期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第4期)(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第5期)(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第6期)(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成22年5月19日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第1四半期)(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第2四半期)(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第5期第3四半期)(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第1四半期)(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第2四半期)(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第6期第3四半期)(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出
事業年度(第7期第1四半期)(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出

事業年度(第7期第2四半期)(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

平成23年3月31日関東財務局長に提出

事業年度(第7期第3四半期)(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成23年1月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成23年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 T & Dホールディングスの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社 T & Dホールディングスが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 本 堅 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 上 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月28日

株式会社 T & Dホールディングス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 湯 本 堅 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 英 公 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 橋 上 徹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T & Dホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 T & Dホールディングスの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。